

京都市基本計画施策別点検票

< 第2章 華やぎのあるまち >

京都市基本計画点検委員会

(注) 進捗状況については、平成15年8月31日時点の内容である。
委員意見については、第2回委員会までの主な意見である。

市民、事業者と一体となったまちの美化の推進

概要 ひとりひとりがごみを捨てない、また、捨てさせないという市民意識を醸成し、監視・指導の強化や公園・河川等の美化活動を促進する等により、まちの美化の推進に取り組み「世界一美しいまち・京都」を実現する。

この施策を実現するための項目

- ア 美化活動の促進
- ア(ア) まちの美化活動の促進
- ア(イ) 公園の美化活動の促進
- ア(ウ) 河川の美化活動の促進
- ア(エ) 地域の自転車等駐車対策協議会の設置促進
- イ まちの美化に向けた監視・指導の強化
- ち まちの美化活動の促進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

106 ごみの散乱、不法投棄、違法駐車、放置自転車、違反広告物などの一掃をめざしたまちの美化活動の推進(再掲)

進捗状況

1 まちの美化推進住民協定の締結促進

市民や事業者が、一定の区域を定め、身近で日常的なまちの美化活動を行う「まちの美化推進住民協定」の締結を促進し、14年度末には15地区167団体を認定している。また、市民や事業者が公共的な場所において行う清掃活動に対してほうきやちり取り等の清掃用具の提供を行うことにより、ボランティア清掃の促進に努めており、14年度は1,050団体、145,000人が参加した。<環境局>

2 まちの美化推進事業団の活動推進

飲料、たばこ、観光等の業界団体、経済団体及び本市で構成する「京都市まちの美化推進事業団」(15年8月末現在、122会員・4協賛団体)により、本市における代表的な観光地、繁華街、駅、幹線道路等を中心に①清掃活動、②街頭啓発活動、③啓発看板の設置、④回収容器、ごみ容器及び吸い殻入れ等の設置、⑤ボランティア団体の育成などの取組を実施している。14年度は清掃活動を68回、啓発活動を10回実施した。<環境局>

3 まちの美化に関する連携

13年度に、まちの美化に関する多面的・横断的な施策や、市民、事業者、行政が協働した取組を展開するため、庁内組織である「京都市美しいまちづくり推進本部」を設置するとともに、美化関係団体による「美しいまちづくりネットワーク」が発足した。<環境局>

4 まちの美化市民総行動の推進

「世界一美しいまち・京都」の実現を目指して、市民やボランティア団体等に参加を呼びかけ、多くの方々の熱意を結集し、15年6月に「美化啓発キャンペーン」(約25団体、150人参加)、7月に「まちの美化・おかみさんサミット」(約70団体、200人参加)を実施した。更に、9月には合計2万人を超える参加者により、「世界の京都・まちの美化市民総行動」を各行政区において開催する(14年度は約280団体、6,000名が参加)。<環境局>

5 まち美化パトロール隊の活動推進

ポイ捨て行為の撲滅及びまちの美観を損ねるものの一掃を目指して、関係団体、地域住民、警察等と連携し、14年8月に「まち美化パトロール隊」を結成、毎月1回河原町通、四条通、木屋町通の3コースにおいて、ポイ捨て防止啓発、清掃活動、不法投棄物の撤去、放置自転車や通行障害物に対する指導等を実施している。＜環境局＞

6 放置自転車等対策の推進

地域住民等と協力・連携して、放置自転車等対策を推進するため、京阪伏見桃山駅・近鉄桃山御陵前駅自転車等駐車対策協議会を設置した。これまで3回協議会を開催し、自転車等駐車場の設置等について検討を行っている。＜建設局＞

7 公園等の美化活動

美しいまちづくりを実現するため、公園の美化活動については、公園愛護協力会等とのパートナーシップにより公園の清掃や除草を定期的に行っている。河川の美化活動については、河川愛護協力会等と連携をしながら清掃や啓発等の活動を行っている。＜建設局＞

委員意見

市民の意識を高揚させることは、国家、都市の誇りではないか。(再掲)

市民のボランティア意識を教育し、活発化していくような講座のようなものをお金を掛けずにどんどん進めていただきたい。それでパートナーシップという点について、もっと色々パートナーシップがあるが、こういう緑や町並みを美しくするというは税金ですべて賄うべきではない。市民の意識を高揚させることはひとつの文化、国家、文化都市の誇りではないか。

市民参加は施設が自分たちのためになっていることを市民が理解したうえで成り立つ。(再掲)

地域の人にとって公園とは何か、地域の自分たちにとって公園とは何か、というところまで考えるべきである。行政が公園を造ってくれる。それが果たして市民にとって、エリアの人にとって、どれだけその公園が自分達のためになっているか。大きなお金をかけるよりも、メンテナンスをどうするのか、見かねた町内会の人ボランティアで清掃するということが起こらなければいけないのではないか。

ボランティア活動が盛んな層とそうでない層などを調査し、戦略を立てて市民参加を推進すべきである。(再掲)

自治会だけがまち美化あるいはボランティア活動をするということが思われがちだが、パートナーシップの成果といてもいいと思うが、事業者の方がそういう活動をするようになってきた。これを的確に把握して、今どのくらいのボランティアによる清掃、あるいはボランティアによる観光ガイド、あるいはボランティアによるなにかが進んでいるかを的確に捉える調査があって、それをもう少し普及させるためにはどういう戦略があるかという見方も必要である。努力はもちろん認める。その成果が出ていることも認める。ただそれがどの層が協力してくれるけど、どこがまだ手がついてないのか、またそのボランティアがこれだけ増えたということを市民に説明しないとイケない。その辺のキャッチボールもパートナーシップということを書いていく上で大事である。

個性的で美しい景観の形成

概要 自然・歴史的な景観の保全、市街地のきめ細かな景観づくりを推進し、個性的で美しい景観を形成する。

この施策を実現するための項目

- ア 自然・歴史的な景観の保全
- ア(ア) 歴史的風土の保存・緑地の保全
- ア(イ) 自然景観などの保全
- イ 市街地のきめ細かな景観づくり
- イ(ア) 景観保全や整備に関する地区の指定
- イ(イ) 電線類地中化等による道路の景観向上
- イ(ウ) 歴史的意匠建造物の指定等による地域の景観誘導
- イ(エ) 景観整備に関する住民活動に対する支援
- イ(オ) 屋外広告物の規制・指導等の強化
- イ(カ) 都心部における町並み景観保全方策の検討
- イ(キ) 南部地域における新しい都市景観の形成促進
- ウ (財)京都市景観・まちづくりセンターと連携した市街地景観向上への支援
- チ 電線類地中化の推進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 96 (2)都心部における町並み保全方策の検討・推進
- 107 自然・歴史的な景観の保全(再掲)
- 108 市街地のきめ細かな景観づくり(再掲)-(1)町並み景観整備計画の策定
- 108 (2)都心部における町並み保全方策の検討・推進
- 109 電線類地中化の推進

進捗状況

1 自然・歴史的な景観の保全

8年5月に風致地区の拡大や自然風景保全地区の指定及び歴史的風土特別保存地区の拡大をし、これらの地区において規制を行うことにより、本市の北、東、西の三方を取り巻く緑豊かな山紫水明の山並みの景観、山すそから連なる住宅地の景観、及び市街地に残る貴重な里山景観の保全を図っている。<都市計画局>

2 市街地のきめ細かな景観づくり

市街地のきめ細かな景観づくりをさらに推進するため、13年8月に上京小川歴史的景観保全修景地区、千両ヶ辻界わい景観整備地区、上京北野界わい景観整備地区、西京樫原界わい景観整備地区をそれぞれ地区指定し、歴史的意匠建造物として60件の追加指定を行った。また、東西両本願寺前、島原、東寺道等に残る町並みの保全整備を行うために、13年度から3箇年かけて調査を行い、17年当初の地区指定を目指している。<都市計画局>

3 車体広告についての規制

車体の全面を広告で覆う「ラッピング広告」については、面積も大きく、都市景観に及ぼす影響が大きいことから、車体広告について一定の規制及び誘導を行うため、15年3月に「京都市屋外広告物等に関する条例」の一部を改正し、同年7月1日に施行した。<都市計画局>

4 電線類地中化の推進

「第4期新電線類地中化計画」(11～15年度)に基づき、従来の幹線道路に加え、景観の保全・再生が望まれる主要な地域の整備等を含めて計画を推進し、誰もが歩きやすく美しいまちの整備に取り組んでいる。本計画に基づき14年度末時点で約40km整備した。<建設局>

指標 電柱の見えない歩道等の延長(電線類地中化等) 30km(1999年) 40km (2003年)

委員意見

道路整備自体を目的化せず、渋滞解消等目的を明確にし、関係機関とも連携し、ソフト施策を組み合わせた整備が必要である。(再掲)

4000万人を超える観光客の行くところが偏っているといった問題は依然として残っている。整備は整備、渋滞問題は渋滞問題と別々に考えず、ソフト施策とインフラ整備をリンクさせながら渋滞の解消を図るといった、現実にも即した取組に重点を置いてほしい。そのためには警察の協力が不可欠であり、京都府、京都府警と連携をとることも重要である。「渋滞問題を解決する」ということを目的に、多様な手段を整合させながら、整備のための整備ではない道路づくりを進めてもらいたい。

東山地区の交通問題の解決には土木的手段も必要であり、ソフト政策とも連携して歩くエリアをどう広げるかが課題である。(再掲)

東山(清水寺界限)には4217万人の観光客のうち1400万人弱が訪れている。ここではある程度、土木的手段も取り入れないと処理できないところまで来ているので、ソフト施策とも連携して、歩くエリアをどう広げていくかが課題である。同時に、観光バスを入れることの是非も含めて、市営駐車場のあり方も検討していく必要がある。

環境基準の達成には持続可能な都市づくりの視点で施策の点検をすべきである。(再掲)

京都では少なくとも、社会・文化の持続性に関する議論はこの10年で一生懸命やってきた。例えば町家再生などはこの点検委員の中で褒めて良い部分だ。しかし、環境については、環境先進都市と言うには、まだ手が届いていない。基本計画を進めていくに当たっては、達成されていない「環境」を新たな軸としてもう一度全ての施策を点検してみる必要がある。そうすると、達成していたと思える部分も書き換えていかなければならない部分もあるし、新たな文化的概念で再構成すべきところも出てくる。環境に関してはこのままでは達成できないことを素直に認め、頑張ろうと表現した方が良い。

水と緑を生かしたまちづくり

概要 自然や歴史環境を生かした公園や水辺環境の整備などを推進し、水と緑を生かしたまちづくりを進める。

この施策を実現するための項目

- ア 自然や歴史環境を生かした特色ある公園等の整備
- ア(ア) 宝が池公園「新・子どもの楽園」の整備
- ア(イ) 桂川緑地の整備
- ア(ウ) 淀城跡公園等の整備
- イ 身近な地域の公園の整備
- ウ 水辺環境の整備
- エ 水と緑のネットワークの形成
- チ 宝が池公園「新・子どもの楽園」の整備
- チ 桂川緑地の整備
- チ 淀城跡公園の再整備
- チ 堀川の水辺環境の整備

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 110 宝が池公園「新・子どもの楽園」の整備
- 111 防災機能を兼ね備えた桂川緑地の整備の推進
- 112 淀城跡公園の再整備
- 113 堀川の水辺環境の整備
- 114 緑のネットワークの形成促進

進捗状況

1 公園の整備

緑があふれる憩いの広場として、都市公園の整備、再整備の取組を進めた。12年度から14年度の3箇年で、公園数は49箇所、面積は1,487,720㎡増加し、一人当たりの都市公園面積は、3.08㎡から4.08㎡に増加した。また、13年7月に整備基本計画を策定した宝が池公園「新・子どもの楽園」や、桂川緑地(西大橋右岸地区)、淀城跡地公園の整備については、今後、調査・検討等を行いながら整備を進めていく。

2 都市緑化の推進

緑あふれるまちづくりの実現を目指す「京都市緑の基本計画」(11年2月策定)に基づき、生け垣緑化助成事業、保存樹の指定事業を行うなど緑化の促進を行った。また、13年12月には、市民・事業者・行政のパートナーシップによる都市緑化を進めるため「京都市都市緑化推進協議会」を設立した。これまで5回の協議会を開催し、緑の基本計画の具体化に向けた協議を行った。

3 堀川の水辺環境の整備

水と緑を生かした水辺空間の整備に向け、市民参加によるワークショップを開催し、14年3月に「堀川水辺環境整備構想」を策定した。この構想に基づき、調査、測量、設計を行い、16年度の工事着工を目指し、取組を進めていく。

指標 市民1人当たりの都市公園面積 3.08㎡(2000年) 4.08㎡(2003年)

木の文化が息づくまちづくり

概要 町家や社寺などの伝統的な木造建築物や、漆器や木工品などの木の文化を守り育てるため、木造建築物の建設の誘導、技能の継承支援などを進める。

この施策を実現するための項目

- * 木の文化が息づくまちづくり

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

進捗状況

1 木造住宅の供給促進

木造住宅の市場競争力の強化並びに中小木造住宅生産者の事業の近代化及び活性化を図ることにより、良質で京都らしい木造住宅の供給を促進するため、木造住宅の振興に資する事業を行う者に対し、当該事業に要する費用の一部を補助している。14年度には、京町家を中心とした木造住宅の適切な維持継承を推進するため、モデル的に改修工事を行った京町家を一般に公開し、既存木造住宅ストックの有効活用について市民及び建築技術者に対し普及啓発するとともに、事業者に対して補助を行った。

委員意見

山林、林野の荒廃が問題であり、森を育てる取組が必要である。(再掲)

現在、山林の抱える大きな問題の一つは、山林、林野の荒廃である。これは風致地区を指定すれば済むという問題ではなく、手を加えなければ維持できない状況にある。「木の文化都市・京都」であるからには、京都市内で送り火の護摩木くらいは自給できるように、森を育てる取組などを進めるべきである。

文化の創造・発信に向けた総合的な取組の推進

概要 「京都芸術センター」を中心として、芸術活動の支援、情報発信、芸術家と市民との交流など、芸術文化を総合的に振興する。

この施策を実現するための項目

- ア 京都芸術センターの機能の充実
- イ 「芸術祭典・京」の充実
- ウ 芸術文化振興計画推進プログラムの策定
- エ 京都の歴史を総合的に物語る歴史博物館の整備
- オ 歴史博物館の整備

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 115 多様な芸術活動を支援する京都芸術センターを核とした芸術文化の振興
- 116 文化首都の中核となることをめざした芸術文化振興推進プログラムの策定・推進
- 124 歴史博物館の整備計画の策定

進捗状況

1 京都芸術センターの機能充実

京都芸術センターの更なる機能充実として、芸術文化による都市の活性化や産業・観光・学術との連携などの具体化を図るための事業として、京都芸術センターセレクション、ダイアテキストフォーラムなどの新規事業に着手するとともに、芸術産業見本市(仮称)の16年度開催に向けての検討に着手している。<文化市民局>

2 京都ビエンナーレの開催

「芸術祭典・京」を発展・充実させた「京都ビエンナーレ2003」の開催(15年10月4日～11月3日)に向け、取組を進めている。<文化市民局>

3 芸術文化の都づくりプランの策定

京都市芸術文化振興計画の一層の推進を図るため、国における文化芸術振興基本法の制定などの社会状況等の変化を踏まえ、新たな考え方を取り入れたアクションプランである京都市芸術文化振興計画推進プログラム「芸術文化の都づくりプラン」を15年3月に策定した。<文化市民局>

4 歴史博物館の整備等

歴史博物館の整備については、11年度に基本構想を策定し、12・13年度に基本計画策定のための調査を実施した。13年度からは、基本構想にある京都市全域を歴史の博物館、展示場と捉え、広く情報発信していく「フィールド・ミュージアム情報提供システム」の構築に取り組んでおり、15年4月には、京都の歴史年表「都市のすがた」を刊行・配布するとともに、歴史資料館のホームページにおいて、市内約880箇所の石碑を収めた「京都のいしぶみ」データベースを公開している。15年度においては、文化史年表刊行に向け取組中である。<総務局>

委員意見

歴史博物館の誘致を国に要望するのはいいが、周辺も含め、文化と産業を関連付けて政策を考えるべきである。(再掲)

歴史博物館も国に誘致をお願いするというのでいいが、また、それが教育文化の施設であってもいいが、周辺部を含めて、他の色々な施設を集めたゾーンとして考えないと単独のミュージアムではなかなか画期的なものにはならない。文化だけでなく、産業観光の視点を含めながら複合的な施設として構想していくという発想があって良い。これも文化と産業をいかに関連付けて政策を考えて行くのかということである。

和風迎賓館と国立の歴史博物館が大きな華やぎの目玉として完成してほしい。(再掲)

和風迎賓館と国立歴史博物館が大きな華やぎの目玉として完成してほしい。

市民文化の振興

概要 市民の文化力の向上を図るとともに、市民文化活動の支援や情報提供を行うなど、市民が芸術文化を支え、実践し、楽しさを享受できる取組を進める。

この施策を実現するための項目

- ア 市民文化活動の支援
- イ 市民文化活動顕彰制度の創設
- ち 市民文化活動顕彰制度の創設

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

117 文化ボランティアの育成など市民文化活動への支援

進捗状況

1 文化ボランティアの推進

市民、芸術家、企業等に「文化ボランティア」として様々な形で文化芸術活動に参画いただき、自らが京都の文化を担っていかうという機運やうねりを創り上げ、これを原動力として京都のまちを活性化させるために、15年2月に「京都市文化ボランティア制度」を創設した。同年3月に「第1回アドバイザー会議」、全国文化ボランティア交流会」、7月に「文化ボランティアのためのつどい」を開催した(15年8月22日現在、文化ボランティアの登録者は299名)。

委員意見

多彩な芸術文化交流の推進

概要 国内外の芸術家を受け入れ、その芸術活動を支援するとともに、様々な都市との芸術文化交流を行い、世界の芸術文化交流の拠点となることを目指す。

この施策を実現するための項目

- ア 市民と芸術家との多彩な交流事業の推進
- イ 国際芸術文化交流の推進
- ち 世界芸術祭の開催検討

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

進捗状況

1 市民と芸術家との交流

アウトリーチ事業「劇場美術館へいこう！」やレクチャー付きコンサート「継ぐこと・伝えること」や明倫ワークショップなどの京都芸術センター事業を通じて、多彩な市民と芸術家との交流を推進している。

2 芸術文化交流の推進

京都芸術センターにおいて、国内外の芸術家の招聘・滞在・公開制作のシステムであるアーティスト・イン・レジデンス事業を実施するとともに、「芸術祭典・京」を発展・充実させた「京都ビエンナーレ2003」を15年10月4日～11月3日に開催予定である。また、京都コンサートホールを主会場に「京都の秋音楽祭」を9年度から毎年開催している。国内外の著名演奏家・オーケストラの招聘を通じて世界一流の音楽芸術を市民に提供するとともに、京都の持つ音楽ストック(市交響楽団、市立芸術大学、市立音楽高等学校等)を最大限に生かして京都の音楽文化を内外へ発信している。

委員意見

芸術文化の新たな担い手の育成

概要

研究活動費の助成、発表の場の提供などを通じて芸術文化の新たな担い手を育成する。

この施策を実現するための項目

- ア 芸術文化特別奨励制度による若手芸術家等の支援
- イ 京都芸術センター等における制作・発表の支援
- ウ 京都市立芸術大学における新たな担い手の育成
- エ 芸術系大学の連携による芸術家の育成支援

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

118 芸術文化特別奨励制度による若手芸術家の育成

進捗状況

1 若手芸術家への支援等

京都における芸術文化に関わる活動を行う若手芸術家等を対象に12年度から奨励者の募集を行い(12年度330件, 13年度98件, 14年度100件, 15年度98件), 審査の結果認定した奨励者(13年度5組, 14年度3組, 15年度3組)に対し, 将来の飛躍につながるような思い切った活動をしていただくための奨励金(1個人又は1グループにつき300万円)を交付している。併せて, 右京ふれあい文化会館(13年9月開館)のオープニング記念事業や第11回芸術祭典・京をはじめ, 二条城ライトアップや京都芸術センター事業など本市文化施設・文化事業との連携を図っている。<文化市民局>

2 若手芸術家の育成

京都芸術センター制作発表支援事業として, 制作室使用者の公募やフリースペースなど発表の場の提供などを行っている。<文化市民局>

3 市立芸術大学の教育体制の充実

14年度に音楽学部へ音楽学専攻を新設するとともに, 15年度に音楽研究科博士(後期)課程を設置したことで, 美術・音楽ともに学部から修士・博士課程までの, 一貫した高等教育の体制が実現した。学生に幅広い知識と技術を習得させることにより, 教育・研究活動の充実を図っている。15年度の在学学生数は, 学部学生793人, 大学院生203人, 聴講生等48人である。<総務局>

委員意見

映画・文化の振興などではエンジェル型の投資も考えられるのではないか。

映画・文化の振興ということでは、エンジェル型の投資、映画を作るための投資を日本中、世界中から呼び込むような事業も考えられる。

計画策定時の想定以上に経済が悪化している。エンジェルとか投資を呼び込む仕掛けが必要である。(再掲)

産業観光、活力のある産業活動について、この中身が不景気やリストラ、失業や倒産などに対応できるのかと思資料を見たが、やはり産業観光という観点からだけのものになっている。いわゆる金融や工業、産業という意味では、いろいろな政策がある。今では2000年から2003年にかけて基本計画を作ったとき以上の、非常に大きな経済の悪化が進んでいる。エンジェルとか投資を呼び込む仕掛けみたいなものは無いのか。

豊かな文化資源を生かした芸術文化の振興

概要

伝統芸術、映画、音楽など京都の豊かな文化資源を生かした芸術文化の振興を図る。

この施策を実現するための項目

- ア 神社仏閣等を会場とした伝統芸術の振興
- イ 文化施設の機能の向上
- ウ 新たな映画文化の創造
- エ 音楽文化の振興
- オ 二条城築城400年事業

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 119 京都市美術館本館の整備と機能充実
- 120 二条城築城400年記念事業の実施
- 121 京都映画祭、京都シネメセナの実施による映画文化の創造

進捗状況

1 地域文化会館等の振興

京都会館、地域文化会館において、市民文化の振興を図るための「市民創造ステージ」など地域特性を生かした企画の実施をはじめ、クラシック音楽の普及事業として、「オーケストラへようこそ！」など地域への浸透を図るための事業を実施し、文化会館等の施設を地域の文化創造活動の拠点として利用できるような環境づくりに努めている。

2 美術館の充実

美術館においては、海外展や特別展(13年度チャルトリススキコレクション展・ヴェネツィア絵画展、14年度シャガール展・メトロポリタン美術館展、生誕100年上村松篁展)、アートフレンド事業を実施するとともに、13年度に京都市美術館本館設備保全計画に係る基本調査を実施、また、15年度には恒温恒湿設備の一部改修工事を実施予定である。

3 二条城築城400年記念事業

築城400年を記念して、①本丸御殿特別公開(秋期)を、公開期間を30日間に、観覧時間を1時間延長して実施。②二条城の空間、二の丸御殿内の装飾・歴史等を題材にした現代美術作家による「現代美術展『美術離宮』」を開催。③狩野派の絵師たちによって描かれた、国宝・二の丸御殿の障壁画を展示するとともに、過去30年間にわたり製作してきた模写画を展示。④城建立当時のきらびやかな障壁画模写で入城者を迎えるため、15年8月の完成を目指し、二の丸御殿障壁画のはめ替えを実施中。⑤はめ替えた障壁画の原画を永久保存するとともに、障壁原画を近くで御覧いただくため、16年3月の完成を目指し、展示室を備えた新収蔵庫を建設中。

4 映画文化の創造

「映画都市・京都」の歴史を振り返るとともに、新たな映画文化の創造を目指し、9年度から隔年で「京都映画祭」を開催している。第4回京都映画祭は、予定より1年延期し、16年度開催予定であり、現在、開催に向け、実行委員会の立上げ等の準備を行っている。なお、京都シネメセナは、過去2回の事業総括と製作段階における市民参加等による事業とするための検討が必要との理由により、14年度から事業を休止している。

5 音楽文化の振興

京都におけるクラシック音楽の殿堂である京都コンサートホールを主会場に、9年度から「京都の秋音楽祭」を毎年開催している。国内外の著名演奏家・オーケストラの招聘を通じて世界一流の音楽芸術を市民に提供するとともに、京都の持つ音楽ストック(市交響楽団、市立芸術大学、市立音楽高等学校等)を最大限に生かして京都の音楽文化を内外へ発信している。14年度は、9月15日から約3箇月間にわたり19公演開催し、19,793人の入場があった。また、毎年、市音楽芸術文化振興財団及び本市が主催する自主事業を実施しており、京都コンサートホールにおいて、市民をはじめ、より多くの聴衆に良質のクラシック音楽を親しんでいただけるような公演の提供に努めている。

委員意見

文化財保護の推進

概要 未指定文化財を調査し、その結果に基づく文化財への指定及び登録を行うとともに、指定・登録文化財の保存、活用を行い、文化財保護の推進を図る。

この施策を実現するための項目

- ア 未指定・未登録の有形・無形文化財の調査等の実施
- イ 新たな文化財保護施策の検討
- ウ 文化財の活用と情報発信

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 122 文化財の悉皆調査をもとにした新たな保護施策の検討
- 123 世界遺産をはじめとする文化財の活用と情報発信

進捗状況

1 文化財の保護

11年12月に京都市近代化遺産調査委員会を設置し、市内における近代化遺産の調査を実施。その調査に基づき市内の建造物129件(15年8月14日現在)が国登録有形文化財として登録された。15年度からは近代和風建築の調査に着手。

2 文化財の活用と情報発信

京都市内の民俗行事や芸能を映像で記録し、文化財記録を行うとともに公開用映像の作成を行っている。現在、映画フィルム・ビデオは25本作成されている。また、古写真をデジタル保存し、京都デジタルアーカイブ研究センターホームページ上で公開している。

委員意見

文化と観光・産業の連携

概要 文化施設や社寺、伝統的行事など、豊かな文化資源を生かし観光集客力の向上、産業振興を図る。

この施策を実現するための項目

- * 文化と観光・産業の連携

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

進捗状況

1 新しい観光資源の創出

5000万人観光都市・京都を実現する宿泊観光・通年型観光振興のシンボル事業として、15年3月に、社寺をはじめとする歴史的な文化遺産や町並みなどを日本情緒豊かな光で照らす「京都・花灯路2003－東山－」を開催し、70万人を超える来場者で賑わった。この事業を新しい京都の風物詩として定着させることを目指して、16年3月に「京都・花灯路2004－東山－」の開催が決定している。<産業観光局>

2 芸術と文化、産業の連携

美術館において海外展を、二条城において築城400周年に係るイベントや記念事業を実施するとともに、京都芸術センターにおける更なる機能充実として、産業・観光・学術との連携を図るため芸術産業見本市(仮称)の16年度開催に向けて検討している。<文化市民局>

委員意見

文化と観光・産業の連携に関するプランが充実していない。

「文化と観光・産業の連携」に関する何か重点的な項目・プランが充実していなかったというのが反省点である。

新たな観光客や投資を呼び込むような文化観光産業施設、拠点のあり方を考えるべきである。

観光客を呼び込む、または投資を呼び込むような文化観光産業施設、拠点のあり方を考えるべきではないか。新たな投資を呼び込むような展示施設が文化観光施設だと理解している。

財政難のときこそ部局横断的に今の時代に応じて計画を読み替え、事業を推進すべきである。

財政難だからこそ計画をうまく読み替える時期であろうと思う。先送りにしたり、縮小したり、構想段階から見直すことを重ねていくべき時に、部局を横断しながら今の時代に応じた新たな事業に書き換えていくべきであり、その点では「文化と観光・産業の連携」という施策は可能性を秘めている。

歴史博物館の誘致を国に要望するのはいいが、周辺も含め、文化と産業を関連付けて政策を考えるべきである。

歴史博物館も国に誘致をお願いするというのでいいが、また、それが教育文化の施設であってもいいが、周辺部を含めて、他の色々な施設を集めたゾーンとして考えないと単独のミュージアムではなかなか画期的なものにはならない。文化だけではなく、産業観光の視点を含めながら複合的な施設として構想していくという発想があって良い。これも文化と産業をいかに関連付けて政策を考えて行くのかということである。

多彩な国際交流の推進

概要 姉妹都市交流や留学生交流など市民ひとりひとりが主役として活躍する多彩な国際交流活動やそれを支えるまちづくりを進める。

この施策を実現するための項目

- ア 姉妹都市交流を中心とした国際交流の推進
- イ 新しい形態の都市提携による交流の推進
- ウ アジアの諸都市との交流の推進
- エ 外国籍市民との多彩な交流の促進
- オ わかりやすいまちの表示の促進
- カ 国立京都迎賓館等の整備支援
- チ パートナーシティ交流の推進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 125 姉妹都市や歴史都市との交流など多彩な国際交流の推進
- 126 外国籍市民との多彩な交流の促進
- 127 国立京都迎賓館の整備支援

進捗状況

1 国際交流の推進

13年度以降についても、本市の9つの姉妹都市と文化、学術、スポーツ、青少年等多彩な分野における交流を引き続き推進してきた。13年度には、キエフ市との姉妹都市提携30周年を記念し、代表団や文化施設団の相互派遣を行った。14年度は、ザグレブ市との姉妹都市提携20周年記念事業として本市代表団と文化使節団を派遣するとともに、隔年で実施しているボストン市青少年使節団の派遣を行った。ケルン市との姉妹都市提携40周年を迎える15年度は、両市の寺院における現代アート作品展の開催及び代表団の相互訪問を実施する。また11年4月に学術・芸術分野における「パートナーシティ提携」を行った韓国・晋州市と本市の民間団体が行う交流活動についても引き続き支援を行っている。<総務局>

2 外国籍市民との交流の促進

京都市国際交流会館を拠点に、大学、留学生寮、市民・民間団体等と連携した多彩な交流事業を実施するとともに、市民・民間団体の交流活動に対する支援を行っている。13年度には同会館の入館者累計は300万人を突破した。<総務局>

3 迎賓館の整備支援

国立京都迎賓館については、国において、16年度末の完成を目指して建設工事が進められている。京都に蓄積された伝統的な産業・文化が「しつらい」・「もてなし」に生かされた、世界に誇り得る和風建築物として、早期に完成されるよう、さらには、地元の活性化や産業・文化振興につながる施設として活用されるよう、国に対して働きかけている。<総合企画局>

委員意見

和風迎賓館と国立の歴史博物館が大きな華やぎの目玉として完成してほしい。

和風迎賓館と国立の歴史博物館が大きな華やぎの目玉として完成してほしい。

京都の特性を生かした国際協力の推進

概要 地球規模の問題や歴史都市としての共通の課題の解決のため、京都の特性を生かした国際協力を促進する。

この施策を実現するための項目

- ア 歴史都市としての国際協力の推進
- イ 市民レベルの国際協力の促進
- ウ 海外自治体との国際協力の推進
- エ 環境分野における国際協力の推進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 125 姉妹都市や歴史都市との交流など多彩な国際交流の推進

進捗状況

1 世界歴史都市連盟の運営

6年度に設立された「世界歴史都市連盟」については、現在、会員都市は61都市(49カ国)を数え、本市はその会長・事務局都市として、設立以来引き続き同連盟の運営に携わっている。13年、14年度は、15年10月に「保存と開発どのように？誰と？目的は？」をテーマにモンリオール市で開催される「第8回世界歴史都市会議」に向けて、同連盟理事会を開催した。

2 歴史都市の交流推進

市域内に世界遺産を持つ京都とイタリア・シエナの両都市の芸術教育研究の中心である京都市立芸術大学とシエナ大学とで文化・学術の交流を行っており、隔年毎に両大学相互に国際シンポジウムを開催している。13年度に京都市で行われたシンポジウム報告会では約300人の参加があった。15年度は、シエナでシンポジウム開催する予定であり、現在準備を進めている。

委員意見

都市の活力を生む多様な交流の推進

概要 近隣自治体などとの地域間交流を進めることにより、市域を越えた連携による都市活力の増進を図る。

この施策を実現するための項目

- ア 広域連携の推進
- イ 京都と共通性を有する自治体との交流の推進
- ウ 豊かな「知」の交流の促進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

128 都市の活力を生む地域間交流の推進

進捗状況

1 都市間、地域間交流の推進

関西広域連携協議会や近畿開発促進協議会、京阪神3都市市長会議等、様々な地方自治体間の連携の枠組みにより、広域的な行政課題の解決や目的の達成を目指して、国家要望活動や広域連携の取組を進めている。

2 京都都市圏の形成推進

京都都市圏37市町村で「京都都市圏自治体ネットワーク」を構成し、京都都市圏の広域利用施設を掲載した「近くのまちのおでかけマップ」の発行やホームページによる情報発信などの取組を通じて、各自治体とのネットワーク形成を進めている。

委員意見

多彩な学習機会の確保・提供

概要 神社仏閣、大学・研究機関、伝統文化・伝統美術など恵まれた生涯学習資源を活用した京都ならではの学習機会を確保・提供するとともに、人権文化の構築、環境の保全など、様々な社会的課題についての学習機会を確保・提供する。

この施策を実現するための項目

- ア 京都ならではの学習機会の確保・提供
- イ 社会的課題等についての学習機会の確保・提供
- ウ 生涯学習におけるバリアフリー化の推進
- エ 生涯学習におけるバリアフリー化の推進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

129 情報通信技術(IT)を活用した生涯学習情報・機会の提供

進捗状況

1 生涯学習新世紀プラン策定

生涯学習関連施策を7つの分野、40の重点項目、228のリーディング事業に再編し、まち全体で市民の生涯学習を支えるネットワークの形成を目指す「生涯学習新世紀プラン」を13年2月に策定した。＜教育委員会＞

2 生涯学習への支援

「生涯学習総合センター」、「生涯学習総合センター山科」を中心とした多様な生涯学習施策の展開や生涯学習情報約9,200件を迅速に市民に提供する「生涯学習情報ネットワークシステム」の運用、「生涯学習情報プラザ」やインターネットによる学習情報・機会の発信・提供など生涯学習の総合的・体系的な支援を進めている。＜教育委員会＞

3 情報通信技術を活用した生涯学習情報の発信

13年3月、「インターネットまなびや京都」を設置し、多様な生涯学習情報を発信している。また、生涯学習講座等を動画配信するシステム「インターネット京(みやこ)塾」を15年度中に創設する。＜教育委員会＞

4 歴史資料館の運営

歴史資料館において、古文書講座、夏休み親子講座などの各講座やテーマ展「京のかたちー再現 平安京ー」など京都の歴史に関する様々な催しを実施している。14年度年間入館者数は7,522名、15年度8月末現在の入館者数は5,802人である。＜総務局＞

時代に応じた学習関連施設の充実

概要 図書の検索機能の向上をはじめ、市民に役立つ使いやすい図書館機能の充実を図るとともに、生涯学習関連施設において時代の進展に応じた整備を行う。

この施策を実現するための項目

- ア 図書館機能の充実
- ア(ア) 新中央図書館の整備
- ア(イ) 市民に役立つ使いやすい図書館機能の充実
- イ 生涯学習関連施設の整備
- ち 新中央図書館の整備
- ち 地域図書館の機能強化

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 130 新中央図書館の整備計画の策定・推進
- 131 市民に役立つ使いやすい地域図書館の機能充実

進捗状況

1 新中央図書館整備計画の検討

現中央図書館は建物が手狭となり、蔵書数、蔵書内容、情報ネットワークなどの面で、生涯学習の進展とともに多様化する市民の学習要求に十分応えられない状況である。このため、市民の生涯学習の基盤施設として市民の多様かつ高度な要求に対応することはもとより、歴史、文化、芸術、産業、観光等、京都のすべてがわかりニューメディアにも対応した、京都市の文化のシンボルとなる新中央図書館の整備計画の検討に取り組んでいる。また、11年度から図書の先行購入を実施している。

2 使いやすい地域図書館づくりの推進

ますます高まる市民の生涯学習に対するニーズに応え、勤め帰りの方をはじめ市民誰もが、より利用しやすくなるよう、3中央図書館で実施してきた「夜間・祝日開館」を地域図書館に順次拡充している(12年度左京図書館、13年度下京図書館、14年度右京図書館、15年度山科・南・洛西図書館(祝日開館は全館に拡大))。また、地域とのパートナーシップで創る新しい形の図書館を深草小学校内に地域開放型学校図書館として15年7月に開館した。

3 情報通信技術を活用した図書館の機能充実

平成9年度から5箇年計画で進めてきた「京(みやこ)・ライブラリーネット」計画(コンピュータ化・ネットワーク化)が13年11月に完了し、各館から全館の蔵書検索ができ、どの図書館からでも予約・取寄・貸出・返却が行えるようになった。また、14年10月、コンピュータシステムの再構築を行いインターネットによる全館の蔵書情報等の発信や、こどもみらい館子育て図書館・移動図書館との新しいネットワーク化など、利用者サービスの大幅な改善を図った。

4 下京図書館の移転

13年7月、下京図書館を元修徳小学校跡地への新築・移転(特別養護老人ホーム、児童館、在宅介護支援センター等との複合施設)し、蔵書数や内容の一層の充実を図った。

指標 市立図書館の蔵書数 140万冊(2000年) 155万冊(2002年度末)

新たな学習支援のしくみづくり

概要

民間事業者等の豊富な学習資源や学習プログラムを段階的、系統的に活用できるようにするなど、市民の自主的な学習活動を支援する新たなしくみづくりを進める。また、京都の豊富な学習資源を生かし、市民はもとより国内外の生涯学習ニーズにもこたえる創造的な学びの機会・場・しくみづくりを進める。

この施策を実現するための項目

- ア 民間事業者等と連携した生涯学習支援体制の構築
- イ 魅力ある学習資源の内外への情報発信
- ウ 新たな学習資源の創出・展開

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

進捗状況

1 博物館の連携

11年度から京都市内博物館施設連絡協議会(京博連)と連携し、博物館・美術館等博物館施設や関連事業において市民や来館者が博物館施設をより身近な学習の場として親しみ、楽しむことができるようにサポートする文化ボランティア「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」を実施している(14年度末までに180人を養成)。活動者数、活動日数、依頼博物館ともに年々増加しており、市民が博物館施設をより身近な学習の場として親しみ楽しむことができるよう取組を進めている。

2 京都市内博物館ガイドブック等の発行

6年3月に発行した京都市内博物館ガイドブック「京のかるちゃーすぽっと」について、15年3月に新たにホームページを持つ博物館へのリンク集、博物館の基本情報を収録したCD-ROMを添付するなど全面改訂(第4版)を行った。また、博物館情報誌「京の博物館(京博連だより)」を年3回発行している。

委員意見

世代を越えてともに学ぶ地域づくり

概要 地域での学びを支える人材を育成するとともに、地域の学びの場・機会を充実することにより、地域のなかで世代を越えてともに楽しみながら学び、学習の成果を分かち合い、学習の輪を広げる。

この施策を実現するための項目

- ア 地域での学びを支える人材育成
- イ 地域の学びの場・機会づくり
- ち 生涯学習コーディネーターの養成
- ち 学校ふれあいサロン事業の推進
- ち 学校コミュニティプラザ事業の推進
- ち 民間施設等の生涯学習の場としての開放促進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 132 世代を越えてともに学ぶ地域づくりの推進-(1)地域の生涯学習活動を推進する「生涯学習コーディネーター」の養成
- 132 (2)学校の余裕教室等を地域に開放する「学校ふれあいサロン事業」の推進
- 132 (3)校区を越えて交流する「学校コミュニティプラザ事業」の推進

進捗状況

1 生涯学習コーディネーターの養成

13年度から地域に根差した生涯学習事業の企画や実施を手助けする人材を養成し、地域での新たな学習機会の創造と地域コミュニティ形成を促進する「生涯学習コーディネーター養成講座」を実施している。年間100人程度、最終的に計500名の養成を目指し計画的に取り組を進めている。14年度までに175名を生涯学習コーディネーターに養成・委嘱した。

2 学校ふれあいサロンの整備

学校の余裕教室等の一室を改修整備し、地域の子どもたちからお年寄りまで幅広い世代の方々に開放することによって、地域に根差した生涯学習活動を推進するとともに、地域コミュニティの更なる活性化につなげることを目的とする「学校ふれあいサロン」事業について、10年度から14年度末までに計130校整備、学校コミュニティプラザ事業等の実施校も含め、余裕教室がない学校等を除くと、ほぼすべての小学校に生涯学習の場として活用できる地域開放用施設の整備が完了した。

3 学校コミュニティプラザ事業の推進

概ね二つの中学校区を一つの生涯学習ゾーンとして、そのゾーン内にあるそれぞれの学校施設の実情を踏まえ、様々な生涯学習活動に利用できる施設を整備し、市民に、校区を越えてゾーン内にある施設を相互に利用していただくことによって、開かれた新しい学校づくりを推進し、地域コミュニティの再生と発展を図って元気な地域社会づくりに繋げていく「学校コミュニティプラザ」事業について、7年度から14年度末までに12ゾーンを整備、15年度は地域とのパートナーシップで創る新しい形の図書館として深草小学校内に地域開放型学校図書館を7月に開館した。

指標 **学校コミュニティプラザ数** 7ゾーン(2000年度) 13ゾーン(2003年7月)

指標 **地域の生涯学習コーディネーター数** 0人(2000年度) 175人(2002年度末)

京都独自の新たな産業連関都市の構築

概要 多様な分野の産業がお互いの企業文化に厚い信頼を置き、相互にきめ細かく支え合う京都独自の新たな産業連関都市を構築する。

この施策を実現するための項目

- ア 観光や文化、環境、福祉など多様な分野に着目した産業の展開
- ア(ア) 本市の戦略産業としての観光産業の振興
- ア(イ) 芸術文化と産業の連携の推進
- ア(ウ) デジタルアーカイブの推進
- ア(エ) 21世紀産業振興ビジョンの策定・推進
- イ ベンチャー企業等への支援
- イ(ア) 新事業創出を図るための地域プラットフォーム事業の推進
- イ(イ) ベンチャー企業等に対する発展段階に応じた支援
- イ(ウ) ベンチャー企業等に対する多様な資金調達システムの構築
- ち ベンチャー企業等に対する発展段階に応じた支援

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 133 次世代産業の創造を図る21世紀産業振興ビジョンの策定・推進
- 134 地域プラットフォーム事業をはじめとするベンチャー企業等への支援

進捗状況

1 デジタルアーカイブの推進

市内の美術工芸品や古い写真、市政ニュースフィルムなど約6,000件をデジタルアーカイブするとともに、ホームページでデジタルミュージアムとして市民に積極的に公開し、サービスに努めている。また、婚礼衣装や布団、室内装飾品等、アーカイブ画像の商業利用を促進しているほか、文化財保存にもメリットのあるビジネスモデルの提唱を行うなど、産業経済への活用も推進している。

2 スーパーテクノシティ構想の策定・推進

14年3月に、21世紀産業振興ビジョンである「京都市スーパーテクノシティ構想」を策定した。構想においては、京都にある優れた技術・技能、研究成果等の資源の融合によって、新たなものづくりが創発されることを目指し、伝統産業から先端技術産業に至る様々な産業活性化策を盛り込んでおり、「京都バイオシティ構想」(14年6月策定)や「京都ナノテク事業創成クラスター」の推進など、新規成長分野への支援等に取り組んでいる。また、世界最高水準の「知的産業創造拠点」の形成を目指す桂イノベーションパーク地区には、研究成果活用プラザ及び大学連携型インキュベータの設置が決定しており、16年春の竣工に向けて、現在整備を行っている。

3 新事業創出支援体制(地域プラットフォーム)によるベンチャー企業の支援

11年4月に、ビジネスプランの作成から研究開発、商品化・事業化に至るまでの各段階に応じた支援を行う「新事業創出支援体制(地域プラットフォーム)」を構築した。これまで、地域の産業支援機関との連携強化・ネットワークによって、起業家支援や人材育成、新技術開発に向けた調査など数多くの事業を実施しており、創業者や中小企業者のための総合相談窓口ワンストップサービスは、13・14年の2か年で474件の利用があった。

4 **ベンチャー企業目利き委員会等の運営**

ベンチャー企業等の発掘や育成を推進するため、ベンチャー企業目利き委員会やインキュベート施設(創業支援工場(VIF)、VIL等)を運営している。ベンチャー企業目利き委員会では、新たに10社の事業プランをAランクに認定(現在34社)したほか、14年度には、バイオ分野に特化したインキュベート施設を2箇所開設した(12社入居)。また、Aランク認定企業等の資金調達支援として、補助金や融資制度を創設した。

5 **京都・花灯路の開催**

5000万人観光都市・京都を実現する宿泊観光・通年型観光振興のシンボル事業として、15年3月に、社寺をはじめとする歴史的な文化遺産や町並みなどを日本情緒豊かな光で照らす「京都・花灯路2003-東山-」を開催し、70万人を超える来場者で賑わった。この事業を新しい京都の風物詩として定着させることを目指して、16年3月に「京都・花灯路2004-東山-」の開催が決定している。

指標 **事業所開業率** 2.3%(1991~1996年) 2.5%(1996~2001年)

委員意見

ものからソフトに消費の志向が変わってきたことに合わせて、商業振興、産業振興を考えるべきである。

産業振興の話で言うと、よくプロダクトオリエンティッドからマーケットオリエンティッドへと言われる。流通、商業、サービス業も非常にソフト化している状況にある。それにどう対応するかが商業振興であり、産業振興であり、京都のGDPを高めていくためには非常に重要な政策になる。この基本計画が戦略的に取り込んでいるとは思わないが、いくつかすでに成功した事例が出ている。非常にプロダクトオリエンティッドだった職人さんたちが2日間にわたって訪問してくる一般観光客の方を自分の工房に入れて、自分の技を一所懸命説明するというをやっていた。ただモノを作るのではなく、この人たちをサービス化させるということで京都の底力が発揮されるものがあるというものが出てきた。このような事業を色々やっているが、どこでどういうケースがあるかを見てみると、新しいタイプの振興ビジョンが広がる。

インターネットによる京都ブランドの創出を考えてはどうか。

受付を設けて作品を持ち込めば、それをネット販売し、安心して売買できる手軽な起業化の窓口を創設する。さまざまなトラブル処理につとめ京都ブランドとしてのネームを築き、反響の良かった方についてはコンスタントに販売可能な商業化などを勧め、また、芸術センターやワークショップ等で、目に留まるような作品については、商業化を持ちかけるなど企業家の発掘を行う。

新たな観光客や投資を呼び込むような文化観光産業施設、拠点のあり方を考えるべきである。(再掲)

観光客を呼び込む、または投資を呼び込むような文化観光産業施設、拠点のあり方を考えるべきではないが。新たな投資を呼び込むような展示施設が文化観光施設だと理解している。

財政難のときこそ部局横断的に今の時代に応じて計画を読み替え、事業を推進すべきである。(再掲)

財政難だからこそ計画をうまく読み替える時期であると思う。先送りにしたり、縮小したり、構想段階から見直すことを重ねていくべき時に、部局を横断しながら今の時代に応じた新たな事業に書き換えていくべきであり、その点では「文化と観光・産業の連携」という施策は可能性を秘めている。

夏や冬に空いている大学を活用して京都ならではの習い事をしてもらうとか、若い人を積極的に呼び込むような観光対策が必要である。(再掲)

将来の京都の入り込み客になる若い方が修学旅行だけでいいの。もちろん大学生が13万人いるので、それが定期的に京都に戻ってくれるようにすることも大切である。もう少し積極的に青少年のニーズに応えて、たとえば滞在型で、夏、あるいは2月のボトムの時期に、空いてる大学とかキャンパスプラザを使って、京都でないと習えないようなことをプロデュースするような大きな戦略がある。

京都発の情報発信を増やすことや外国人が気楽に安価に泊まれる工夫をすることなどにより外国人観光客を増やすべきである。(再掲)

外国人観光客数と日本人の海外旅行数の極端なアンバランスがある。宿泊ベースの外国人客は48万人にとどまり、他の国内地方都市と同様、デイトリップが大多数である。これは京都発の情報発信が少ないことに起因すると思う。京都市民との交流、例えばホームステイを受け入れるホストファミリーがもっと増えることを期待する。イギリスのB & Bのようなシステムができない以上、統廃合した学校校舎を改装するなどして、入浴した外国人の若者が街の東西南北や街の中心で気楽に安価に泊まれるユースホステルをつくれぬか。

若者から新しい文化産業や商業が生まれるような配慮が手薄である。(再掲)

若者の文化、青少年活動の支援で我々が考えた意図はベンチャーの支援などである。単に青少年が元気に活動するだけでなく、若い人たちから新しい文化なり特に産業が興ってくるような都市にしたいという思いがあった。まだ十分ではない。要はクラシック等の文化、あるいはカルチャーに関する政策については、京都は十分取り組んでいるが、産業や商業に近い文化、若者から産まれるような新しい文化産業を産み出す配慮が非常に手薄である。

歴史博物館の誘致を国に要望するのはいいが、周辺も含め、文化と産業を関連付けて政策を考えるべきである。(再掲)

歴史博物館も国に誘致をお願いするというのでもいいが、また、それが教育文化の施設であってもいいが、周辺部を含めて、他の色々な施設を集めたゾーンとして考えないと単独のミュージアムではなかなか画期的なものにはならない。文化だけではなく、産業観光の視点を含めながら複合的な施設として構想していくという発想があって良い。これも文化と産業をいかに関連付けて政策を考えて行くのかということである。

文化と観光・産業の連携に関するプランが充実していない。(再掲)

「文化と観光・産業の連携」に関する何か重点的な項目・プランが充実していなかったというのが反省点である。

活力ある産業活動への支援

概要 「ものづくり都市・京都」の活性化に向けて、中小企業への支援を行うほか、伝統産業の再生と新たな京都ブランドの創造・展開に努める。

この施策を実現するための項目

- ア 企業の経営革新等への支援
- ア(ア) 中小企業への新たな支援体制の整備
- ア(イ) 消費者ニーズに対応した新しい商品開発による需要・販路拡大の推進
- イ 「ものづくり都市・京都」の発展に向けた支援と情報受発信機能の強化
- イ(ア) 企業立地に関する総合相談の実施
- イ(イ) 工場・大学等制限法等の京都の都市特性に応じた弾力的な運用
- イ(ウ) 情報通信基盤等の整備
- イ(エ) 京都経済の国際化への支援
- イ(オ) 首都圏の総合的な情報受発信拠点である京都館の充実
- ウ 伝統産業の再生と新たな展開
- ウ(ア) 伝統工芸技術を生かした新たな京都ブランドの創造・展開
- ウ(イ) 職住一体の産地の振興・宣伝と和装文化の継承
- ウ(ウ) 繊維産業振興センターの整備
- ウ(エ) 後継者の育成と伝統技術の継承
- ち 伝統工芸技術を生かした新たな京都ブランドの創造

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 135 中小企業支援センターの設立
- 136 企業立地に関する総合相談の実施
- 137 首都圏における産業・観光振興拠点「京都館」の充実
- 138 伝統工芸技術を生かした新たな京都ブランドの創造-(1)染織デジタルアーカイブによる新産業創出事業の推進
- 138 (2)京ものブランド町家工房事業の推進
- 139 繊維産業振興センターの整備計画の策定・推進

進捗状況

1 京都市中小企業支援センターの設置及びあんしん借換融資の創設

13年4月に、(財)京都市中小企業支援センターを設置し、本市中小企業指導所の業務を移管した。当センターでは、中小企業診断士等の専門家が常駐する「ワンストップ総合相談窓口」の運営をはじめとする経営・金融両面にわたる各種支援策を実施しており、相談窓口には、開設(13年4月)から現在までに900件を超える相談があった。また、「緊急経済対策融資」や「特別融資」など、中小企業融資制度の相談受付や融資あっせんを実施している。なお、15年1月には中小企業者の資金繰りの改善を促す「中小企業あんしん借換融資」を創設し、約7ヶ月で約5,000件、約1,000億円の利用があった。

2 市内への企業立地の促進対策

「京都市企業立地総合支援相談窓口」(12年7月開設)における相談をはじめ、市内企業との懇談会や企業訪問を通じた企業とのネットワークの構築、ホームページによる立地情報の発信等によって、市内に工場等の新增設を検討している企業のニーズにきめ細やかに対応する体制を構築するとともに、「企業立地促進助成制度」や「企業立地促進融資制度」を運用し、市内への企業立地の促進を図っている。また、企業流出の一因となっていた「工場・大学等制限法」は14年7月に廃止され、工場の新増設に係る制限がなくなった。

3 産業・観光振興拠点「京都館」の機能充実

「京都館」(11年12月開館)において、伝統産業や観光催事と連動したイベントの実施やマスメディアの積極的な活用による情報発信、季節に応じた京都製品の紹介等を通じて、ほんものの京都をアピールし、京都産業のPR及び京都への観光客誘致を実施しており、14年度には当初目標の年間20万人を上回る21万人の来館者を迎えた。15年8月からは、京都企業の新商品を試行販売し、首都圏マーケットにPRするとともに、その間得られた首都圏の消費者ニーズを京都企業へ提供し、新商品の販路開拓や開発支援を図る事業を実施している。

4 京都市伝統産業振興館(四条京町家)の開館

伝統産業製品の需要開拓等を目的として、「京都市伝統産業振興館(愛称:四条京町家)」を14年4月に開館し、京町家のしつらえを生かし、市民・観光客を対象としたイベントの実施や商品開発事業等を行っている。また、和装文化の継承を図るために、小学生を対象とした「きもの文化教育副読本ーわたしたちの伝統産業」を毎年発行しているほか、14年度には、きもの着用者1,400人を招待し、「春分の日KIMONOコンサート」を実施した。

5 染織デジタルアーカイブ事業の推進

14年度に京友禅の意匠のデジタルデータを他品目に転用する等の研究を行ったほか、15年度は、和柄のデジタルデータの作成やITを活用した表具の受発注システムの開発に取り組んでいる。

6 京都市産業技術研究所の設置

15年4月に、工業試験場と染織試験場を統合し、新たに京都市産業技術研究所を設置した。研究所では、異業種間交流や新分野の開拓を一層強力に推進できる機動的な研究体制を構築し、産業技術支援の核として産学公の連携を推進しているほか、中小企業における後継者の育成と技術の向上を図るため、伝統産業技術者研修をはじめとした各種研修を実施している。

委員意見

計画策定時の想定以上に経済が悪化している。エンジェルとか投資を呼び込む仕掛けが必要である。

産業観光、活力のある産業活動について、この中身が不景気やリストラ、失業や倒産などに対応できるのかと思資料を見たが、やはり産業観光という観点からだけのものになっている。いわゆる金融や工業、産業という意味では、いろいろな政策がある。今では2000年から2003年にかけて基本計画を作ったとき以上の、非常に大きな経済の悪化が進んでいる。エンジェルとか投資を呼び込む仕掛けみたいなのは無いのか。

開業資金だけでなく、その後の金融やベンチャーキャピタルも検討すべきである。

開業資金だけでは会社はできない。その後の金融やベンチャーキャピタルも必要である。そういうことをやればどうか。

地域に密着した商業の振興

概要 都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を実現し、地域特性に応じた商業の振興を図る。

この施策を実現するための項目

- ア 魅力ある商店街づくりに向けた支援
- イ 中心市街地活性化事業の推進
- ウ 中央卸売市場の活性化
- エ 新たな商業振興ビジョンの策定・推進
- チ 中心市街地活性化事業の推進
- チ 中央卸売市場の活性化

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 140 魅力ある商店街づくりに向けた支援
- 141 市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に進める中心市街地活性化事業の推進
- 142 中央卸売市場の機能整備

進捗状況

1 地域特性に応じた商業集積の形成

まちづくりと一体となった商業集積の方向、大型店の誘導・規制の考え方を示した「商業集積ガイドプラン」を運用するとともに、商店街等のIT化の取組に対して助成を行った(12~14年度:計17事業)。また、まちのにぎわい創出を図る取組に対しては、12~14年度で計29事業を助成しており、中には広域的イベントに発展したものや商店街事業の枠を超えたイベントに成長したものもあり、当初の助成制度の目的を達成したため14年度で廃止した。

2 伏見地区中心市街地活性化の取組

13年9月、商業等の活性化と市街地の整備改善を推進する「伏見地区中心市街地活性化基本計画」を策定し、14年2月に商業者を中心にまちづくり機関(TMO)である「株式会社伏見夢工房」が設立された。現在、同計画に掲げる事業の推進主体として活動しており、宇治川派流域における十石舟の運航や地域の観光施設等と連携した観光クーポン券販売など、商業と観光から地域の活性化に取り組んでいる。

3 食の拠点施設中央卸売市場の機能強化

第一、第二両市場は、市民に安全な食料品を安定的に供給する食の拠点施設としての機能を担っており、第一市場においては、14年3月に、五条駐車場の立体化整備を実施したほか、小学生を対象とした料理教室を開催(14年度:8回)した。また、第二市場においては、14年7月にBSE関連緊急対策事業を実施し、市場食肉の安全性・信頼性の確保によって、14年度の取扱金額が前年比22%増加した。

4 新京都市商業振興ビジョン(仮称)の策定に向けた取組

9年度に策定した「京都市商業振興ビジョン」に掲げる施策、事業を全て着手・実施した。さらに、近年の商業を取り巻く環境の変化に対応するため、22年(2010年)までに取り組む商業振興施策の方向性と具体的なアクションプランを盛り込んだ「新京都市商業振興ビジョン(仮称)」の15年度中の策定に向けて、15年7月に策定委員会を設置した。

市民に身近で環境にやさしい都市農林業の育成

概要 持続的な都市農林業を展開し、市民生活に密着した農林産物の流通体制の整備や農林業を通じた市民交流活動の充実等により、市民に身近で環境に優しい都市農林業の育成を図る。

この施策を実現するための項目

- ア 持続的な都市農林業の展開
- ア(ア) 京の旬野菜推奨事業の推進と京野菜の伝統の継承・発展
- ア(イ) 都市農業の推進と農業生産環境の整備
- ア(ウ) 林業生産基盤の充実と間伐の推進
- イ 市民生活に密着した農林産物の流通体制の整備
- イ(ア) 花き卸売市場の整備
- イ(イ) 生産者の顔が見える農林産物の流通体制づくり
- ウ 農林地のもつ多面的機能の活用
- エ 市民の「農・林」活動への参画促進
- エ(ア) 農林業を通じた市民交流活動の充実
- エ(イ) 農林業の新たな担い手の育成
- オ 北部等山間地域の活性化
- チ 京の旬野菜推奨事業の推進
- チ 花き卸売市場の整備

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 143 京の旬野菜推奨事業の推進
- 144 花き卸売市場の整備
- 145 地域林業の活性化事業の推進
- 146 観光農山村交流事業の推進

進捗状況

1 京の旬野菜推奨事業の推進

栄養価が高い、旬の地場野菜の消費拡大による市民の健康増進と、生産・流通面での環境負荷を軽減した市内産野菜の生産振興を図るため、「京の旬野菜推奨事業」を実施している。13年度からは、「京の旬野菜販売促進キャンペーン」やゴミ減量化を図るコンテナ出荷への一部助成等を実施しており、市認定の旬野菜生産農家が、13年度の476戸から507戸に増加した。

2 花き卸売市場の整備推進

既設の花き卸売市場が、施設規模の狭隘性等によって、十分な流通機能を果たしえなくなってきたため、消費の多様化、流通技術の向上、情報化の進展に対応した花き卸売市場を新十条通十条ランプ内に整備することとしている。16年6月の開場に向けて、15年5月には実施設計に着手しており、9月には建設に着工する予定である。

3 都市農業支援事業の実施

13年度から、市民に農作業を体験する機会等を提供する「都市農業支援事業」を実施し、身近な都市農業の持つ役割について理解を深めていただいたほか、農作業の補助を行う農業ボランティア育成農場を開設し、13年度は28名、14年度は54名の市民が研修を受講された。

4 観光農村育成事業の実施

美しい農村景観や自然を生かし、地域特産物の加工体験や地域散策、自然観察などを通じて、市民が農村の良さを実感できるよう「観光農村育成事業」を実施している。12年5月に、右京区越畑地区で設置した都市農村交流施設「越畑フレンドパーク」においては、現在までに約62,000人が訪れている。

5 地域林業の活性化の取組

健全な森林の育成と山村の活性化を図るため、13年度に、林業生産施設や担い手確保対策を総合的に展開する実施計画を策定した。14年度からは、林業・木材産業構造改革事業を導入し、林道・作業道の整備を行ったほか、15年6月から作業道やしいたけ生産施設の整備に取り組み、地域林業の活性化に努めている。

委員意見

21世紀の京都を牽引する観光の創造

概要 じっくりと奥深い京都の魅力を体感してもらえる宿泊・滞在型、体験型観光の振興や新しい観光資源の創出を図るほか、各地域に埋もれた観光資源を活用した界わい観光を創出するなど、21世紀の京都を牽引する観光を創造する。

この施策を実現するための項目

- ア 宿泊・滞在型、体験型観光の振興
- イ 新しい観光資源の創出
- ウ 地域ごとの界わい観光の創出
- エ 歩いて楽しむまちなか観光の振興
- オ 環境や自然を大切にするエコツーリズム、グリーンツーリズムの推進
- カ 文化と観光の連携の推進
- ち 宇多野ユースホステルの改築
- ち 地域ごとの界わい観光の創出

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 147 新しい観光資源の創出-(1)「光」をテーマとする京都の新しい風物詩の創出
- 147 (2)映画・テレビ番組のロケーションを誘致・支援するフィルムコミッションの設立
- 148 地域ごとの界わい観光の創出-(1)界わい観光モデルゾーンの創設
- 148 (2)京都の魅力を紹介する「ぶらり1万選」の作成
- 153 宇多野ユースホステルの改築・整備

進捗状況

1 京都・花灯路の開催

5000万人観光都市・京都を実現する宿泊観光・通年型観光振興のシンボル事業として、15年3月に、社寺をはじめとする歴史的な文化遺産や町並みなどを日本情緒豊かな光で照らす「京都・花灯路2003－東山－」を開催し、70万人を超える来場者で賑わった。この事業を新しい京都の風物詩として定着させることを目指して、16年3月に「京都・花灯路2004－東山－」の開催が決定している。

2 宇多野ユースホステルの整備推進

宇多野ユースホステルの改築・整備について、14・15年度は「財政非常事態宣言」に伴う緊急対策により、一時凍結されているものの、改築後の運営方法、料金体系等について検討を進めている。

3 「新選組！」観光プログラムの開発・活用

16年のNHK大河ドラマが「新選組！」に決定したことにより、ドラマの舞台となる京都が全国から一層注目され、京都PRの絶好の機会と考えられるため、京都市を中心とした「京都新選組キャンペーン協議会」を15年6月に組織し、新選組をテーマとして京都への誘客促進と京都ファン拡大を図る事業を展開する。

4 観光資源の発掘推進

市内の各地域や各行政区に埋もれている豊富な観光資源を、幅広く観光客や市民にPRしていくため、行政区別観光資源の発掘事業で、全行政区の観光パンフレットを作成した(13年度完了)。そのパンフレットの内容をより多くの人にアピールするため、14年度に行政区別の観光ホームページを、3区(上京区・中京区・山科区)で開設したほか、15年度には、「ぶらり京都逍遥」事業で、全行政区での観光ホームページを開設するとともに、更に埋もれている観光資源を掘り起こし、詳細かつ網羅的な観光情報としてホームページ発信する。

5 ロケ撮影の支援・誘致

映画発祥の地ならではのロケ撮影支援組織を設立し、京都の持つ「ほんもの」の魅力を全国・全世界に発信していくため、映像制作業界関係者等からヒアリング調査を実施するとともに、京都市の所管する施設において撮影便宜を図るための準備に取り組んでいる。

指標 観光客数 4,051万人(2000年) 4,217万人(2002年)

委員意見

修学旅行生の観光は寺だけでなくベンチャー企業も対象にすべきである。

観光については、修学旅行生がどういったところを回っているのか把握していないが、古いお寺などだけでなく、ベンチャー企業なども見学できれば、若い人に刺激を与えることもでき、より多くの、いろいろな人を集客できる可能性が広がるのではないかと。

観光は何かを守るのではなくマネジメント・プロモートしていくことが必要である。

何かを守るというスタンスから、観光を管理し、運営し、マネジメント・プロモートしていくことが必要である。プロモートもただ観光客を増やすだけではなく、例えば文化的な観光のあり方を提案する、あるいは京都にはこうしたおもしろさがあるといったことを次々に発明し、提案する必要がある。また、そうしたマネジメントを行う部局横断的なプロジェクトチームが必要ではないかと。

観光振興に決断も大事である。

フランスのミッテラン前大統領はルーブルの中庭にガラスのピラミッドをつくった。これに対してフランス国民の90%が反対、パリ市民では95%が反対した。しかし四面楚歌の中で大統領はたった一人決断し、それが今では観光客が雲霞のごとく押し寄せ、3、4時間も待たなければ入れないほどである。そうした決断は大切だ。

道路整備自体を目的化せず、渋滞解消等目的を明確にし、関係機関とも連携し、ソフト施策を組み合わせた整備が必要である。(再掲)

4000万人を超える観光客の行くところが偏っているといった問題は依然として残っている。整備は整備、渋滞問題は渋滞問題と別々に考えず、ソフト施策とインフラ整備をリンクさせながら渋滞の解消を図るといった、現実に則した取組に重点を置いてほしい。そのためには警察の協力が不可欠であり、京都府、京都府警と連携をとることも重要である。「渋滞問題を解決する」ということを目的に、多様な手段を整合させながら、整備のための整備ではない道路づくりを進めてもらいたい。

東山地区の交通問題の解決には土木的手段も必要であり、ソフト政策とも連携して歩くエリアをどう広げるかが課題である。(再掲)

東山には4217万人の観光客のうち1400万人弱が訪れている。ここではある程度、土木的手段も取り入れないと処理できないところまで来ているので、ソフト施策とも連携して、歩くエリアをどう広げていくかが課題である。同時に、観光バスを入れることの是非も含めて、市営駐車場のあり方も検討していく必要がある。

観光渋滞への対処も地域でできることがある。(再掲)

観光に伴う渋滞の問題についても、5年前にはどこかにバスプールをつくらなければいけないという計画があったが、事態は先に進んでしまい、どうにもならないところまで来ている。車が渋滞しても歩ける横道は東山にもたくさんあるが、それが真っ暗で夜は誰も人が通らないといった状況である。地図を見て歩けば抜け道が見つかるが、地域でそうしたマップを手づくりでつくるといった治療方法もある。

観光情報の受発信と観光客誘致の強化

概要 ITをはじめとした多様な手段により、的確できめ細かい情報の受発信を行う。また、修学旅行や企業のインセンティブツアーの誘致を促進するとともに、他都市等と連携した観光資源のネットワーク化を進める。

この施策を実現するための項目

- ア 観光情報の受発信機能の強化
- イ 京都観光リピーターの原点となる修学旅行の誘致強化
- ウ 企業が事業活動の一環として行う団体旅行の誘致促進
- エ 他都市等と連携した広域観光の推進
- チ インセンティブツアーの誘致促進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 149 情報通信技術(IT)を活用した観光振興-(1)次世代型観光案内システムの研究・開発
- 149 (2)携帯情報端末機器の活用による「京都界わい観光案内システム」の開設
- 150 多彩な観光客誘致の強化-(1)修学旅行をはじめとした体験型観光の推進
- 150 (2)インセンティブツアーの誘致促進
- 150 (3)ユニバーサル・スタジオ・ジャパン等と組み合わせた観光客誘致など広域観光の推進

進捗状況

1 観光情報の受発信強化

9年3月に開設した「京都市観光文化情報システム」において、動画情報や本日のイベント情報等を発信するなどの充実を図り、14年度のアクセス件数は、133万件(前年度比約56%増)と大幅に増加した。また、周辺観光情報と市バス接近情報のメール通知機能が連動した「京都界わい観光案内システム」を、14年3月に開設し、525の観光コースを紹介しているほか、14年7月には、3次元観光マップ「スカイビュー京都」の発信を開始し、15年8月現在で約60万件のアクセスがあった。

2 修学旅行誘致の取組

修学旅行誘致として、全国各地への学校訪問活動やJR京都駅において修学旅行到着歓迎式を春と秋に実施しているほか、体験学習プログラムの充実に向けた事前学習用の冊子を作成・配布しており、13・14年度で体験学習受入実績校は176校となっている。

3 多彩な観光客誘致の取組

ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの開設にあわせて交通アクセスリーフレットを発行し、国内外に配布した。また、15年度は、国のビジット・ジャパン・キャンペーンとも連携し、京阪神三都市では韓国からの修学旅行誘致について、また、姫路市、岐阜県等との連携により、アメリカからのツアー造成推進事業を予定している。

4 インセンティブツアー誘致の取組

14年1月に韓国において誘致セミナーを開催したほか、15年1月に韓国、3月に台湾において誘致セミナー・商談会の開催及び現地エージェン特への訪問PRを実施した。また、14年3月と15年3月には、韓国のインセンティブツアー実施企業・団体を京都へ招請した。更に、インセンティブツアーを実施している企業のニーズの把握をはじめ、社寺貸切パーティーなど受入メニューの開発に取り組んでいる。

委員意見

夏や冬に空いている大学を活用して京都ならではの習い事をしてもらうとか、若い人を積極的に呼び込むような観光対策が必要である。

将来の京都の入り込み客になる若い方が修学旅行だけでいいのか。もちろん大学生が13万人いるので、それが定期的に京都に戻ってくれるようにすることも大切である。もう少し積極的に青少年のニーズに応えて、たとえば滞在型で、夏、あるいは2月のボトムの時期に、空いてる大学とかキャンパスプラザを使って、京都でないと習えないようなことをプロデュースするような大きな戦略がある。

観光の情報化についてはコンテンツに問題がある。IT観光の推進はまだ不十分である。
(再掲)

「観光における高度情報化の推進」について言うと、ホームページのアクセス件数が133万にすぎないというのは、恐らくコンテンツに問題がある。京都の観光情報はトラディショナル分野に偏りがちである。今の消費者・観光客のニーズを丁寧に点検していくともっと良いものになるはずであるし、4217万人が来訪するなら、1億件ぐらいのアクセスがあっても良い。IT観光の推進はまだ未知の分野で、さらに改善の余地がある。

海外からの観光客誘致の強化

概要 海外の地域ごとの観光客のニーズに対応したきめ細かいマーケティングを展開するとともに、英語版ニューズレターやインターネット等の媒体を活用した情報発信を行うことにより、海外からの観光客誘致を強化する。

この施策を実現するための項目

- ア きめ細かい地域別マーケティングの展開
- イ 海外の旅行業界等への情報発信

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

151 アジアをはじめとする海外からの観光客の誘致の推進

進捗状況

1 海外への観光情報発信強化

海外への情報発信を強化するため、15年度からは、英語版ニューズレターについて、従来の海外エージェント向け発送に加え、ホームページによる発信を開始した。また、国際観光振興会等の関係機関を通じての情報収集や現地旅行エージェントやプレス等の招請時において直接意見交換を行い、海外観光客の地域別ニーズの把握に取り組んでいる。15年度から、このほか、大阪市・神戸市との連携により、インターネット上に電子掲示板を設置し、東アジア地域等の方々からの質問に対して、京都に関心がある民間人から選ばれたコンシェルジェが自分の感覚で自由に回答する「関西コンシェルジェ」事業を開始した。

指標 海外からの観光客(宿泊客)数 40万人(2000年) 48万人(2002年)

委員意見

外国人観光客が帰国後に情報発信できるような英語の読み物がないなど、外国人観光客対策が遅れている。

お寺と言っても有名なお寺では英語の案内、ガイドブック、パンフレットはあるが、フランス語やドイツ語はない場合が多い。学生が個人で来て、帰国後に友達などに情報発信する場合、基本的に文章で読む物がない。これでは情報発信はできない。また、全体に欧米に比べて美術館や博物館その他も、ものすごく暗い。日本に学生が来てお寺を2、3軒回ったら破産するという話もよく聞く。

京都発の情報発信を増やすことや外国人が気楽に安価に泊まれる工夫をすることなどにより外国人観光客を増やすべきである。

外国人観光客数と日本人の海外旅行数の極端なアンバランスがある。宿泊ベースの外国人客は48万人にとどまり、他の国内地方都市と同様、デイトリップが大多数である。これは京都発の情報発信が少ないことに起因すると思う。京都市民との交流、例えばホームステイを受け入れるホストファミリーがもっと増えることを期待する。イギリスのB & Bのようなシステムができない以上、統廃合した学校校舎を改装するなどして、入浴した外国人の若者が街の東西南北や街の中心で気楽に安価に泊まれるユースホステルをつくれぬか。

コンベンション誘致の強化

概要 コンベンション都市としての京都の広報宣伝活動を強化するとともに、京都ならではの多彩な企画を提案するなど、京都でのコンベンション開催に向けた支援を充実することにより、コンベンション誘致の強化を図る。

この施策を実現するための項目

- ア コンベンション誘致活動の推進
- イ コンベンション開催に対する支援
- ウ 国立京都国際会館の施設整備の促進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

152 京都ならではの多彩なプログラム開発などによるコンベンション誘致の推進

進捗状況

1 コンベンション誘致の強化

京都コンベンションビューローと連携し、各種会議の誘致に努めるとともに、会議開催準備資金の融資を行っている。14年度に地下鉄・バスが定額で乗降自由となる専用乗車券「京都コンベンションパス」を創設(約35,000枚発券)した。また、15年度には、大規模国際会議開催に際する助成金を、主催者に対して交付する「大規模会議助成制度」を創設した。

委員意見

観光客を温かくもてなすしくみづくり

概要 観光客が安全で快適に京都のまちを観光できるよう、案内サービス機能の強化を図り、観光客を温かくもてなすしくみづくりを行う。

この施策を実現するための項目

- ア 観光案内サービス機能の充実
- イ 安全で快適な観光ができる環境づくり
- ち 次世代型観光案内システムの構築

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

進捗状況

1 観光案内サービス機能の充実

9年度から進めている観光案内図板、観光案内標識の増設について、14・15年度は緊急非常事態宣言によって、増設が困難となっているが、修繕時には、観光案内図板、観光案内標識、駒札ともに、日・英・中・ハングルの4ヶ国語併記化を進めている。

2 観光情報の受発信強化

9年3月に開設した「京都市観光文化情報システム」において、動画情報や本日のイベント情報等を発信するなどの充実を図り、14年度のアクセス件数は、133万件(前年度比約56%増)と大幅に増加した。また、周辺観光情報と市バス接近情報のメール通知機能が連動した「京都界わい観光案内システム」を14年3月に開設し、525の観光コースを紹介しているほか、14年7月には、3次元観光マップ「スカイビュー京都」の発信を開始し、15年8月現在で約60万件のアクセスを数えている。更に、15年度からは、大阪市・神戸市との連携により、インターネット上に電子掲示板を設置し、東アジア地域等の方々からの質問に対して、京都に関心がある民間人から選ばれたコンシェルジェが自分の感覚で自由に回答する「関西コンシェルジェ」事業を開始した。

3 公共交通機関による観光サービスの充実

観光客の中心的な交通手段である市営地下鉄・市バスの利用促進及び観光客誘致を、交通局発行の印刷物や観光関連事業の積極的活用によって図っており、14年度には、京都駅のバスターミナルの案内表示の整備や「町家マップ」の作成などを行った。また、観光地の交通問題に関する取組として、鉄道・バス会社等の交通事業者等と京都市で組織する「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」において、春秋期にポスターの掲示やリーフレットの配布等の啓発キャンペーンを行っている。

4 快適な観光環境づくり

交通渋滞の要因である「待機観光バス問題」への対策として、京都府警察・京都府バス協会・京都市駐車場公社と連携し、13年度から修学旅行シーズンに、駐車場入場待ちの観光バスを民間空地を活用した待機場や周辺市営駐車場に誘導するなどの取組を行った。

委員意見

渋滞解消のため、施策間の連携を図ることを期待する。(再掲)

紅葉の季節になるとすごい渋滞が起きる。近くにバスプールをつくり、観光バスを誘導するか、自家用車を規制することが必要であると考え。あるいは、住民向けに別のルートがあることを行政から提示するといったソフトな工夫で対応することも可能であると考え。このことは二酸化炭素の削減などにも関わる問題であり、行政の観光、市民生活、交通などの連携で、市民の意見を聞きながら、施策間の連携を図ることを期待する。

都市再生を考える上で、例えば京都駅南口など南部に、交通や観光など京都の抱える問題を解決する拠点があってもいい。(再掲)

施策間の連携で言うと、都市再生を考える上で、南部にもう一度違う役割を与えてもいいのではないかと。とりわけ京都駅南口周辺の整備において、交通や観光に関する京都の抱える問題を解決するような拠点があってもいい。京都は日本の観光の中心になるべきなので、日本文化を紹介するようなものが必要ではないか。

京都をあげての観光振興の推進

概要 市民、事業者、社寺・文化施設・大学等を含めたネットワークを構築することにより、京都をあげての観光振興を推進する。

この施策を実現するための項目

- ア 観光振興ネットワークづくり
- イ 観光振興推進計画の策定・推進
- ち 観光振興ネットワークづくり

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

154 観光客5000万人構想の実現を図る観光振興ネットワークづくりの推進

進捗状況

1 京都市観光振興推進計画の策定・推進

13年1月に、2010年を目標年次とした「年間入浴観光客数5000万人」を実現するため、「京都市観光振興推進計画」を策定し、全庁を挙げて、その推進を図っており、現在の事業進捗率は92%に達する。

2 市民のもてなし意識の向上の取組

観光客への市民のもてなし意識の向上を図るために発足した「おこしやす京都委員会」においては、16年のNHK大河ドラマ「新選組！」の放映を京都PRの絶好の機会と捉え、「新選組！ 幕末から維新へ」という大きなメインテーマを掲げ事業を展開している。

3 観光振興ネットワークづくり・フォーラムの開催

京都商工会議所と観光振興体制について検討しているほか、大学と連携して、京都観光に関する研究、調査をマーケティングの観点から行っている。また、14年2月には、京都商工会議所、京都市観光協会、おこしやす京都委員会、観光サービス向上対策連絡会議との連携により観光振興フォーラムを開催した。

委員意見

ボランティア活動が盛んな層とそうでない層などを調査し、戦略を立てて市民参加を推進すべきである。(再掲)

自治会だけがまち美化あるいはボランティア活動をするということが思われがちだが、パートナーシップの成果といってもいいと思うが、事業者の方がそういう活動をするようになってきた。これを的確に把握して、今どのくらいのボランティアによる清掃、あるいはボランティアによる観光ガイド、あるいはボランティアによるなかが進んでいるかを的確に捉える調査があって、それをもう少し普及させるためにはどういった戦略があるかという見方も必要である。努力はもちろん認める。その成果が出ていることも認める。ただそれがどの層が協力してくれるけど、どこがまだ手がついてないのか、またそのボランティアがこれだけ増えたということを市民に説明しないといけない。その辺のキャッチボールもパートナーシップということを書いていく上で大事である。

個性豊かな大学の集積を生かした交流の場づくり

概要 「大学のまち・京都」の新たな魅力を創造するため、(財)大学コンソーシアム京都との連携の下、大学のまち交流センター(キャンパスプラザ京都)を核とした交流の充実を図る。

この施策を実現するための項目

- ア (財)大学コンソーシアム京都への支援強化
- イ 大学のまち交流センター(キャンパスプラザ京都)を核とした交流の充実
- イ(ア) 開かれた大学活動の支援
- イ(イ) 内外に向けた魅力の情報発信
- ち 大学のまち交流センター(キャンパスプラザ京都)の機能強化

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 155 大学のまち交流センター(キャンパスプラザ京都)の機能強化-(1)シティーカレッジ事業の充実
- 155 (2)単位互換事業の促進

進捗状況

1 (財)大学コンソーシアム京都への支援強化

(財)大学コンソーシアム京都との連携の下、財団が実施する各種事業へ後援をはじめとする支援を行っている。また、財団に本市職員を派遣することで、連携がより密接なものとなり、事業等が円滑に実施されている。

2 キャンパスプラザ京都を核とした交流の充実

キャンパスプラザ京都については、(財)大学コンソーシアム京都の実施する各種事業の会場として活用されているほか、インターネットやマルチビジョンを活用し、大学や生涯学習に関する様々な情報を提供している。入館者数は開館から2年5ヶ月で、100万人を達成した。

3 シティーカレッジ事業の充実

市内に数多くの大学が立地する利点を活かした、社会人向けの講座を開講することで、生涯学習に対する市民の多様なニーズに応えることを目指した「シティーカレッジ事業」を9年度から実施している。受講者は幅広い年齢層にわたり、京都市内はもとより、近畿一円、さらには関東地方などからも参加者があつた(14年度受講者述べ1,074人)。

4 単位互換事業の促進

6年度から開始した単位互換事業は、(財)大学コンソーシアム京都が実施する代表的事業の一つであり、事業開始以来、多くの学生が履修している。14年度の参加大学数は45、提供科目数は411、履修者は9,981人であった。

産学公の連携の推進

概要

京都の地で活躍する起業家や専門家の生きた助言と大学における知的資源を活用し、京都を基盤として活躍する人材を育成する。また、「京都学」や「都市政策」等の研究を産学公が共同で実施するとともに、個々の大学の枠を越えた、ほかにはみられないユニークな研究プロジェクトの形成を促進する。

この施策を実現するための項目

- ア 産学公の連携による起業・就業支援
- イ 大学の枠を越えた共同研究の支援
- ち ユニークな研究プロジェクトの形成

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

155 (3)インターンシップ事業の促進

156 京都の学際的研究を産学公共同で進める地域シンクタンク事業の充実

進捗状況

1 次代の京都経済を担う起業家の育成強化

12年度から地域プラットフォーム事業の一環として、次代の京都経済を担う起業家を育成するため、産学公の連携によって「京都起業家学校」を実施しており、13・14年の2年間で75名の応募者があり、受講審査を通った62名が受講し、57名が修了された。<産業観光局>

2 政策課題研究の実施

(財)大学コンソーシアム京都を拠点として大学研究者や産業人の豊富な知見を生かし、本市の政策課題や政策立案に関する調査研究を行っている。13、14年度には、「京都バイオシティ構想に関する調査」を行い、14年6月に「京都バイオシティ構想」を策定するなど具体的な政策形成に繋げている(13年度 1件、14年度 3件、15年度 1件の調査研究を実施)。<総合企画局>

3 インターンシップ事業の促進

産学公の連携による就業支援を図るために、(財)大学コンソーシアム京都にて実施されているインターンシップ・プログラムにおける行政コースの受入機関として、事業開始に当たる10年度から、毎年度10名以上の実習生を受け入れている。<総合企画局>

4 学外機関との共同研究

13年度から宇宙開発事業団と共に宇宙への芸術的アプローチに関する研究を行い、本年度、無限・宇宙を象徴した楢岡対を制作し、「心の場」での芸術実験を行っている。また14年度からは、大容量グローバルネットワーク利用超高精細コンテンツ分散流通技術の計画開発に係る三菱電機からの再委託研究を行い、14年度には、京都市美術館所蔵作品のデジタルデータの出力を行うほか、デジタルアーカイブ研究プロジェクトに共同参加した。<総務局>

地域に開かれた大学づくりの促進

概要 大学と地域との垣根を低くするため、大学施設を可能な限り、市民に開放するなどの地域に開かれた大学づくりを促進する。

この施策を実現するための項目

- ア 地域への大学の開放促進
- イ 地域との人的交流の促進
- ち 地域への大学の開放促進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名
157 地域への大学の開放促進

進捗状況

1 地域への大学の開放促進

大学施設の地域への開放を促進するため、13年度に(財)大学コンソーシアム京都において「図書館コンソーシアム検討委員会」を設置した。現在、市内の大学図書館のうち26の図書館が開放されており、33の大学・短期大学が公開講座を実施している。<総合企画局>

2 芸術大学における地域貢献の推進

大学に所属する学生をはじめとして、教員も含めた研究成果等を広報・公開している。14年度定期演奏会入場者数2,129人、作品展入場者数約1万人、大学院オペラ来場者約500人であった。<総務局>

委員意見

夏や冬に空いている大学を活用して京都ならではの習い事をしてもらうとか、若い人を積極的に呼び込むような観光対策が必要である。(再掲)

将来の京都の入り込み客になる若い方が修学旅行だけでいいのか。もちろん大学生が13万人いるので、それが定期的に京都に戻ってくれるようにすることも大切である。もう少し積極的に青少年のニーズに応えて、たとえば滞在型で、夏、あるいは2月のボトムの時期に、空いてる大学とかキャンパスプラザを使って、京都でないと習えないようなことをプロデュースするような大きな戦略がある。

大学施設整備への支援

概要 市内からの大学の流出等を防ぐため、用途地域や高さ制限など、都市計画法等に基づく各種規制を緩和するなど、大学の施設整備に対する都市計画上の支援を行う。

この施策を実現するための項目

- * 大学施設整備への支援
- ち 大学施設整備への都市計画上の支援

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

158 大学・学術研究機関への整備支援

進捗状況

1 大学・学術研究機関への整備支援

7年度に策定した「大学施設整備支援・誘導制度」に基づき、施設整備に対する支援を行ってきた。同制度における支援を行った大学は市内37校のうち16校に及んでいる。また、これまでから国への廃止要望を行ってきた「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律(工場等制限法)」については、要望が実り、14年7月に廃止された。

委員意見

大学・学術研究機関の振興

概要 市内の各大学及び学術研究機関の整備に対する支援を行う。また、市内にある芸術系大学の連携を強め、将来の芸術文化の担い手となる若手芸術家の育成を支援するとともに、芸術文化の最先端研究などを促進することにより国際的な芸術文化発信の振興を図る。

この施策を実現するための項目

- ア 大学・学術研究機関の整備支援
- イ 芸術系大学の振興

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

159 国立総合地球環境学研究所の整備支援(再掲)

進捗状況

1 総合地球環境学研究所の設置

総合地球環境学研究所については、京都市への設置を積極的に国に対して働きかけ、13年4月に、京都大学理学部構内に設置された。研究所の創設後も、新築される研究施設の整備について協議調整を行うとともに、旧春日小学校跡地を暫定の研究所施設として提供するなどの支援を行ってきた。<総合企画局>

2 芸術系大学の振興

芸術系大学の振興については、12年11月から(財)大学コンソーシアム京都が実施する芸術系大学作品展への支援を行っている。同作品展の14年度の入場者数は、5,147人であった。<総合企画局>

3 日本伝統音楽研究センター等による京都市立芸術大学の振興

教員の専門領域について、学内外において、個人研究及び共同研究等を実施し、専門分野及び関連領域の充実を図っている。14年度は、共同研究報告書24件及び「日本伝統音楽研究センター資料集」の発行を行い、また、市民を対象に公開講座を開催し、約250人の参加があった。その他、15年度から日本伝統音楽研究センターで所蔵している図書や楽器等、多岐にわたる収集資料のデータベース化を行っており、今後、そのデータを公開できるように取組を進めている。<総務局>

委員意見

海外の大学と相互の事務所開設や国際会議の支援体制など大学の役割にもう少し国際的な視点をつけ加えてはどうか。

大学に関する記述の内容を見ると、少し国際的な視点が抜けているのではないかと。国立大学は来年の4月からいよいよ独立法人になるが、これは競争の原理を入れることと同時に国際的な連携が大きな柱になっている。外国人たちが帰って京都の情報発信をしてくれるということもあるので、もう少し国際的な視点から大学の役割などを付け加えたらどうか。大阪などはすでに外国の大学に出先の事務所をつくってもらっているという企画もやっている。京都大学も外国にいくつか事務所をつくるというようなこともあるので、これは相互に向こうからもこちらにつくってもらおう。その受け皿をどうするのかというような問題がある。それに加えて、国際会議の支援体制について、地元の大学の役割などを見直していただきたい。

産業や文化など若者の活躍の場づくり

概要

ベンチャー企業等の発掘や育成により、若者が創造性を発揮し、いきいきと働ける場の創出を促進する。また、芸術文化の新たな担い手を育成するとともに若者が自ら企画・運営できる取組を支援し、新たな若者文化の創造を促進する。

この施策を実現するための項目

- ア 若者がいきいきと働ける場の創出促進
- イ 若手芸術家等の支援
- ウ 新たな若者文化の創造に向けた取組の推進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

163 青年による手づくりの新しい祭典「大風流」の推進

164 市民全体で祝う京都らしい「成人の日」の創造

進捗状況

1 大風流の実施

京都から世界への新たな文化を発信するエネルギッシュな「祭」を目指して、11年度から京都で活躍する青年が中心となり「大風流」を実施している。企画・運営にあたり、青年スタッフが地域・企業などとの交流を通して掛け替えのない経験を積んでいる。＜教育委員会＞

2 成人の日の創出に向けた取組

新成人自らが大人としての自覚と責任を持つきっかけとなるようなより活気に満ちた意義深い「成人の日」の創出に向け、「はたちプロジェクト～成人の日をみんなで祝う気運づくり事業～」を推進している。成人の日への関心が高まり、14年度の「京都市成人の日記念式典」は参加者数、参加率とも過去最高となった。＜教育委員会＞

3 若手芸術家への支援等

京都における芸術文化に関わる活動を行う若手芸術家等を対象に12年度から奨励者の募集を行い(12年度330件、13年度98件、14年度100件、15年度98件)、審査の結果、認定した奨励者(13年度5組、14年度3組、15年度3組)に対し、将来の飛躍につながるような思い切った活動をしていただくための奨励金(1個人又は1グループにつき300万円)を交付している。併せて、右京ふれあい文化会館(13年9月開館)のオープニング記念事業や第11回芸術祭典・京をはじめ、二条城ライトアップや京都芸術センター事業など本市文化施設・文化事業との連携を図っている。＜文化市民局＞

委員意見

若者から新しい文化産業や商業が生まれるような配慮が手薄である。

若者の文化，青少年活動の支援で我々が考えた意図はベンチャーの支援などである。単に青少年が元気に活動するだけでなく，若い人たちから新しい文化なり特に産業が興ってくるような都市にしたいという思いがあった。まだ十分ではない。要はクラシック等の文化，あるいはカルチャーに関する政策については，京都は十分取り組んでいるが，産業や商業に近い文化，若者から産まれるような新しい文化産業を産み出す配慮が非常に手薄である。

若者の活動拠点の整備と社会参加・自主的活動の支援

概要 若者の意見を市政やまちづくりに生かす場づくりや若者の関心の深さに応じた魅力ある多彩な事業の展開、青少年施設の再編やネットワーク化の推進等により、若者の社会参加・自主的活動を支援する。

この施策を実現するための項目

- ア 若者の意見を市政やまちづくりに生かす場づくり
- イ 若者の関心の深さに応じた魅力ある多彩な事業の展開
- ウ 若者の自主的活動を支援する情報の提供
- エ 青少年施設の再編とネットワーク化の推進
- オ 青少年団体等の自主的活動を担うリーダーの養成
- カ 地域コミュニティにおける青少年の「心の居場所」づくり
- キ 青少年の活動を支える新たな計画の策定・推進
- チ 青少年の意見を市政やまちづくりに生かすしくみ・場づくり

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 160 青少年育成計画の改定・推進
- 161 若者の意見を市政やまちづくりに生かす場づくり
- 162 若者の活動拠点の整備-(1)青少年活動センターの利用対象年齢の拡大
- 162 (2)北青少年活動センターの移転整備
- 162 (3)伏見青少年活動センターの移転整備

進捗状況

1 京都市ユースアクションプラン(青少年育成計画)の策定

近年の青少年を取り巻く環境の変化や青少年の意識・行動の変化に対応するため、14年3月に、青少年育成計画を改定、「京都市ユースアクションプラン(第2次青少年育成計画)」を策定した。15年6月には、京都市青少年活動推進協議会において専門委員会を立ち上げ、社会参加活動推進部会、地域社会づくり部会の2部会を設置し、プランを効果的に推進するための方策について議論を行っている。

2 青少年参画検討プロジェクトの発足

13年度に、青少年育成計画改定に際して青少年アンケート及び青少年のみで組織した「提案プロジェクト」から提案を受け、新計画に反映した。また、青少年が市政やまちづくりに参画する仕組みを市に提案するため、15年1月に青少年のみで組織した「青少年参画検討プロジェクト～WACCORD(若人)～」が発足した。

3 青少年活動センター利用対象年齢の拡大

学校週5日制が実施されたことから、13年4月より青少年活動センターの利用対象を15歳以上としていたのを中学生まで引き下げた。

4 北青少年活動センター・伏見青少年活動センターの移転

北青少年活動センターを区役所総合庁舎化整備事業に伴い14年9月に移設した。また、伏見青少年活動センターについても区役所総合庁舎化整備事業に伴い移設を行う予定である。

指標 青少年活動センター(青年の家)の利用者数 243,004人(1999年度) 298,887人(2002年度)

委員意見

大学生をどのように巻き込んでいくかが課題である。

山科区基本計画の点検にも関わっているが、やはりその過程で新しい事態が進んでいる。若者、特に京都に
来ている大学生を巻き込んで、各大学で地域住民や小学生と一緒にまちづくりについて考えたり、歴史を勉
強するといった催しも実施している。これからの課題は、京都を故郷として、夏休みや冬休みに帰ってくる
大学生をどのように巻き込んでいくかが課題である。

保全・再生・創造を基調とするまちづくり

概要 永い歴史のなかで受け継いできた自然・歴史的資源に恵まれた地域においては、その個性を保全・再生し、新たな都市の活力を担う市南部においては、積極的に都市機能を充実し、都市全体の魅力と活力を高めるまちづくりを進める。

この施策を実現するための項目

- ア 自然・歴史的景観と居住環境の保全
- ア(ア) 周辺の山々と自然環境の保全
- ア(イ) 居住環境の向上
- ア(ウ) 文化・学術・国際交流機能の集積
- イ 調和を基調としたまちの再生
- イ(ア) 歴史的な市街地空間の継承・再生
- イ(イ) 職住共存地区の整備促進
- ウ 南部の創造のまちづくり
- ウ(ア) 21世紀の新たな活力を創造する新都市の形成
- ウ(イ) 高度集積地区の整備促進
- ウ(ウ) 水垂地区における新しいまちづくり
- ウ(エ) 良好な市街地の創造
- ち 京町家の保全・再生の促進
- ち 高度集積地区における新しい都市機能の集積促進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 168 京町家の保全・再生の促進
- 169 高度集積地区の整備に向けた取組強化-(1)地区整備推進の取組
- 169 (2)油小路通の整備
- 170 水垂埋立処分地跡地の土地利用基本計画の策定
- 171 大岩街道周辺地域の土地利用基本計画の策定
- 172 伏見西部第五地区土地区画整理事業の推進
- 177 水道未普及地域の早期解消(中川, 宕陰, 小野郷, 雲ヶ畑, 鞍馬, 貴船地区)

進捗状況

1 市街地に残る里山景観の保全

8年5月に風致地区の拡大や自然風景保全地区の指定及び歴史的風土特別保存地区の拡大をし、これらの地区に対して規制を行うことによって、本市の北、東、西の三方を取り巻く緑豊かな山紫水明の山並みの景観、山すそから連なる住宅地の景観、及び市街地に残る貴重な里山景観の保全を図っている。<都市計画局>

2 都心部における新しい建築のルールの実施

調和を基調とした都心のまちなみのあり方及び都心居住のための環境のあり方について、その規制・誘導の方策を検討するため、「京都市都心部のまちなみ保全・再生に係る審議会」を13年1月に設置し、14年5月に提言を受けた。その提言を具体化するため、15年4月から「都心部における新しい建築のルール」を施行した。<都市計画局>

3 京町家なんでも相談等の実施

職住共存地区において、地域ごとの豊かな個性に応じたまちづくりを進めるため、13年4月に修徳元学区、14年8月に本能元学区において地域協働型地区計画を策定した。また、京都らしい町並み景観を代表する京町家の保全・再生を促進するため、京町家再生プランの実現に向けた取組を進めており、13年9月から(財)京都市景観・まちづくりセンターにおいて「京町家なんでも相談」を実施しているほか、姉小路界わい地区において「街なみ環境整備事業」を活用したまちづくりを進めている。〈都市計画局〉

4 京都市南部創造のまちづくり推進プログラムの策定

南部創造のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、都市づくりや産業振興等の主要施策をとりまとめた「京都市南部創造のまちづくり推進プログラム」を14年2月に策定した。また、13年9月に土地利用相談窓口を設置したほか、15年1月には「京都市南部創造のまちづくり～旗あげようプロジェクト～」を実施するなど、新しい都市機能の集積を促進している。〈都市計画局〉

5 水垂埋立処分地の土地利用計画の検討

水垂埋立処分地においては、15年度から環境局を中心として国の桂川引堤事業に伴う水垂町の移転予定地の先行整備に着手しているほか、土地利用計画については、土地の安全化状況を発生ガス濃度、地下水位低下に係るモニタリング調査(12年度から実施)により把握しながら、他都市における類似事例調査、各局土地利用計画調査を継続して行い、検討を進めている。〈総合企画局〉

6 大岩街道周辺地域の土地利用計画の策定

大岩街道周辺地域については、大規模な野焼きをはじめとする悪質かつ重大な違法行為は、全庁的な体制による現地監視等の取組の結果、ほぼ終息している。引き続き、周辺住民の多くが求める環境問題への対応強化を図りながら、土地利用基本計画策定に向けた調査・検討を進めている。〈総合企画局〉

7 水道未普及地域の早期解消

水道未普及地域の早期解消のため、地域水道整備事業を推進しており、宕陰、中川、雲ヶ畑の各簡易水道の給水を開始した。また、小野郷及び鞍馬・貴船簡易水道については、15年度末の竣工に向けて整備工事を進めている。〈総合企画局〉

8 伏見西部第五地区土地区画整理事業の推進

南部地域の都市の形成を目指して、交通網の整備や良好な市街地を創造するため、油小路通の整備や土地区画整理事業を推進している。油小路通のうち、九条～十条間については、14年8月に4車線供用を行い、中山稻荷線～京都南大橋～名神については、14年12月から2車線での暫定供用を行った。15年度中に4車線での暫定供用を行う予定で整備している。また、伏見西部第五地区土地区画整理事業については、14年6月に事業計画を決定し、測量等を実施し、引き続き換地設計業務に着手する。〈建設局〉

委員意見

都市再生を考える上で、例えば京都駅南口など南部に、交通や観光など京都の抱える問題を解決する拠点があていい。

施策間の連携で言うと、都市再生を考える上で、南部にもう一度違う役割を与えてもいいのではないかと。とりわけ京都駅南口周辺の整備において、交通や観光に関する京都の抱える問題を解決するような拠点があってもいい。京都は日本の観光の中心になるべきなので、日本文化を紹介するようなものが必要ではないか。

山林、林野の荒廃が問題であり、森を育てる取組が必要である。

現在、山林の抱える大きな問題の一つは、山林、林野の荒廃である。これは風致地区を指定すれば済むという問題ではなく、手を加えなければ維持できない状況にある。「木の文化都市・京都」であるからには、京都市内で送り火の護摩木くらいは自給できるように、森を育てる取組などを進めるべきである。

多彩で個性的な機能をもつ地域のまちづくり

概要 鉄道駅周辺の交通の利便性が高い地域においては、周辺住環境との調和に配慮した都市機能の配置と市街地環境の整備を行い、民間活力を活用しながら、にぎわいと潤いのあるまちづくりを進める。また、地域特性に応じた商店街の活性化を図り、商業振興と一体となったまちづくりを進める。

この施策を実現するための項目

- ア 駅周辺のにぎわいと潤いを創出するまちづくり
- イ 商業振興と一体となったまちづくり
- ち 地下鉄東西線天神川駅周辺のまちづくり

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 173 京都駅南口駅前広場整備計画の策定・推進
- 174 三条京阪駅前広場の整備
- 175 二条駅周辺整備事業の推進
- 176 地下鉄東西線天神川駅周辺のまちづくりの推進

進捗状況

1 駅前広場の整備

駅周辺の賑わいと潤いのあるまちづくりを目指し、駅前広場の整備を進めている。三条京阪駅前広場の整備については、14年5月に駅前広場及び大和大路本町通を供用開始した(一部暫定供用)。二条駅地区土地区画整理事業については、13年3年に御池通を全面供用開始し、現在、西口交通広場の全面供用に向け整備を進めている。また、当該地区の文化施設整備事業については、今後、公募により文化施設整備・運営事業者の選定を図り、シネマコンプレックスを中心とする文化施設の整備に取り組む。天神川駅周辺整備事業については、14年1月に基本構想を発表した後、5月には都市計画決定を行い、9月に土地区画整理事業の事業計画を決定した。現在、再開発ビルの基本設計に取り組んでいる。<建設局>

2 京都駅南口駅前広場整備

京都駅南口駅前広場整備計画については、13年8月に策定した「京都駅南口周辺地区まちづくり指針」との整合を図りながら、交通結節機能の拡充や安全で快適な歩行者空間を創出することを基本とした計画案の検討を進めている。<都市計画局>

3 伏見地区における商業振興と一体となったまちづくりの取組

13年9月、地域の商店街、企業、住民等の参画を得て、商業等の活性化と市街地の整備改善を推進する「伏見地区中心市街地活性化基本計画」を策定した。また、14年2月に設立されたまちづくり機関(TM O)「株式会社伏見夢工房」には、「まちづくり部会」が設置され、宇治川派流域における十石舟の運航や地域の7つの商店街の買物と観光施設等の入場をセットにしたクーポン券の販売など、商業振興と一体となったまちづくりが進められている。<産業観光局>

まちづくりを支えるしくみづくり

概要 広く市民と情報を共有し、京都独自のきめ細かなまちづくりのしくみを整えながら、それぞれの地域において、市民との協働により、地域に根ざしたまちづくりを進める。

この施策を実現するための項目

- ア 身近な都市空間を重視した都市計画の推進
- イ 市民のまちづくり活動を支えるしくみづくり
- ウ (財)京都市景観・まちづくりセンターと連携したまちづくりの促進
- チ (財)京都市景観・まちづくりセンターと連携したまちづくりの促進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 165 都市計画マスタープランの策定・推進
- 166 景観・まちづくりセンターの活動促進

進捗状況

1 都市計画マスタープランの策定

14年5月に、本市の都市計画の基本的な方針となる「京都市都市計画マスタープラン」を策定した。同プランでは、環境を基軸に、持続する都市、京都の魅力の継承、歩いて楽しいまちに重点をおいた都市計画の方向付けを行うとともに、生活者の身近な視点からきめ細かなまちづくりを推進する方策を示している。

2 景観・まちづくり大学の実施

(財)京都市景観・まちづくりセンターでは、まちづくりの具体的な進め方などを学習する「地域まちづくりセミナー」を発展拡充した「景観・まちづくり大学」を15年度から実施しているほか、住民主体のまちづくり活動を支援するまちづくり専門家派遣やまちづくり活動助成を実施しており、10年度から6年間で延べ42地区に支援を行った。

指標 地区計画策定箇所数 30地区(1999年度) 39地区(2003年8月末)

都市内の交通網の整備

概要

「歩くまち・京都」の考え方を踏まえ、安全・快適な歩行空間を確保するとともに、公共交通機関や自転車の利用しやすい条件を整備し、自動車交通に過度に依存しない公共交通優先型の歩くまちをめざした交通網を整備する。

この施策を実現するための項目

- ア 歩くまちをめざした交通網の整備
- イ 歩行空間の形成と自転車利用の促進
- ウ 公共交通輸送サービスの充実
- エ 歩くまちにふさわしい道路網の整備

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

進捗状況

1 自転車利用環境の整備

12年3月に策定した「京都市自転車総合計画」に基づき、自転車等の利用環境整備、利用マナー・ルールの確立を推進している。自転車等駐車場の整備については、整備を予定している7駅のうち4駅、整備を検討している40駅のうち5駅の整備を15年度末までに完了させる予定である。＜建設局＞

2 あんしん歩行エリア対策事業の推進

歩行者等の安全を確保し、快適で美しいまちを目指すため、「あんしん歩行エリア」対策事業を推進し、市街地の事故発生割合の高い地区等の歩道の設置や交差点の改良等の整備に取り組んでいる。＜建設局＞

3 電線類地中化の推進

「第4期新電線類地中化計画」(11～15年度)に基づき、従来の幹線道路に加え、景観の保全・再生が望まれる主要な地域の整備等を含めて計画を推進し、誰もが歩きやすく美しいまちの整備に取り組んでいる。本計画に基づき、14年度末時点で約40km整備した。＜建設局＞

4 「歩くまち・京都」交通まちづくりプランの策定

高齢者や身体に障害のあるひとを初めとするすべてのひとが安全で快適に歩き、移動できる「歩くまち・京都」の実現を目指して、今後のTDM施策推進の指針となる「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン(京都市TDM施策総合計画)を15年6月に策定した。＜都市計画局＞

指標 市内におけるひとの移動の公共交通機関分担率 48.2%(1998年) 46.7%(2002年)

委員意見

都心で歩いて暮らせる街づくりを実現するためにはもう一工夫必要である。

京都の魅力を発揮するには都心で歩いて暮らせるまちをつくる必要があるとの認識から取組を進め、また、「歩くまち・京都」交通まちづくりプランも策定してきた。このプランでは地域別の方向性、メリハリのあつる交通体系づくりをはっきり打ち出している。パーク&ライドも同プランの中で重要な施策と位置づけており、嵐山では行政が歩道の拡幅に取り組むなど3年間続けてきた結果、今年は地元の商店街やボランティアの取組へと広がりを見せている。地元の商店街が、歩く空間が広がれば観光客が喜び、観光振興にもつながるということを理解してきた。今後、都心の歩いて暮らせるまちづくりを行政も未永く支援し、三条通をはじめ各学区の一つづつ、短くてもいいのでモールをつくるくらいの取組がなければ、基本計画で示した、歩いて暮らせるまちづくりプランが実現したとは言えない。

渋滞解消のため、施策間の連携を図ることを期待する。(再掲)

紅葉の季節になるとすごい渋滞が起きる。近くにバスプールをつくり、観光バスを誘導するか、自家用車を規制することが必要であると考え。あるいは、住民向けに別のルートがあることを行政から提示するといったソフトな工夫で対応することも可能であると考え。このことは二酸化炭素の削減などにも関わる問題であり、行政の観光、市民生活、交通などの連携で、市民の意見を聞きながら、施策間の連携を図ることを期待する。

渋滞の解消は内科的な療法で対処すべきである。(再掲)

昔なら市営駐車場をつくるか、バイパスを1本通すといった外科手術的なやり方で交通問題は解決した。しかし、今は景観や環境的な側面からも、外科手術的なやり方は禁じ手である。調査をし、利用形態を把握して規制をする内科的な療法で対処するしかない。

観光渋滞への対処も地域でできることがある。(再掲)

観光に伴う渋滞の問題についても、5年前にはどこかにバスプールをつくらなければいけないという計画があったが、事態は先に進んでしまい、どうにもならないところまで来ている。車が渋滞しても歩ける横道は東山にもたくさんあるが、それが真っ暗で夜は誰も人が通らないといった状況である。地図を見て歩けば抜け道が見つかるが、地域でそうしたマップを手づくりでつくるといった治療方法もある。

都市圏内の交流を支える交通網の充実

概要 都市圏内の交流を支える、地下鉄をはじめとする鉄道網、道路網の充実により、都市間交流の円滑化、市民生活の向上とまちの活性化を図る。

この施策を実現するための項目

- ア 鉄道網の充実
- ア(ア) 地下鉄の整備
- ア(イ) JR線鉄道網の充実促進
- ア(ウ) 民鉄線鉄道網の充実促進
- イ 交通結節点としての駅や駅周辺施設の機能充実
- ウ 道路網の充実
- ウ(ア) 広域国道網の充実
- ウ(イ) 広域国道網へ通じる主要道路の整備
- ウ(ウ) 市街地中心部を迂回する環状道路の整備
- ウ(エ) 都市計画道路網等の整備
- ち 地下鉄東西線(六地藏～醍醐間)の建設
- ち 地下鉄東西線(二条～天神川間)の事業化推進
- ち 国道162号の整備の推進
- ち 六地藏神足線の計画・整備の推進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 178 地下鉄東西線(六地藏～醍醐間)の建設
- 179 地下鉄東西線(二条～天神川間)の事業化推進
- 180 鉄道の複線高架化の促進-(1)JR山陰本線(花園～嵯峨嵐山間, 京都～二条間)の複線高架化の促進
- 180 (2)京阪本線淀駅付近の高架化の促進
- 180 (3)阪急京都線(桂駅以南)の高架化の促進
- 181 JR東海道本線(西大路～向日町間)新駅設置の検討
- 182 道路網の整備-(1)国道162号の整備(川東拡幅)
- 182 (2)国道477号の整備(大布施拡幅)
- 182 (3)京都広河原美山線の整備計画の検討(野中・二ノ瀬・鞍馬バイパス)
- 182 (4)沓掛上羽線の整備(第1工区)
- 182 (5)葛野大路(四条通～御池通)の整備
- 182 (6)久世北茶屋線の整備(JR東海道本線・阪急京都線交差点)
- 182 (7)西小路通(阪急立体交差)の整備
- 183 橋梁の整備-(1)高野橋の整備
- 183 (2)北大路橋の整備
- 183 (3)桂川橋梁(久世梅津北野線)の整備
- 183 (4)第二久世橋(向日町上鳥羽線)の整備

進捗状況

1 鉄道網の整備や交通結節点としての駅や駅周辺施設の機能充実

市民生活の向上や都市活動の活性化を促す整備として鉄道網の整備や交通結節点としての駅や駅周辺施設の機能充実を推進している。地下鉄東西線(二条～天神川間)については、道路特定財源を活用して整備を進め、19年度中の開通に向けて取り組んでいる。JR山陰本線複線・高架化については、京都府及びJRと事業化に向けた協議を重ね、15年4月に基本合意に至った。阪急京都線(桂駅以南)の高架化については、桂駅南側～東向日駅北側(約2km)の連続立体交差化事業に着手しており、18年度の工事着手に向け、15年度は、環境影響評価や都市計画決定の手続きを行っている。また、阪急電鉄の洛西口駅設置に併せ、駅前広場整備を行い、15年3月の駅の開業に合わせて供用開始した。<建設局>

2 都市計画道路やそれに伴う橋梁等の整備推進

都市部の交通渋滞を解消し、快適な交通網を整備するため、都市計画道路やそれに伴う橋梁等の整備を推進している。葛野大路(四条通～御池通)の整備については、現在、用地買収、道路工事等を進めている。桂川橋梁(久世梅津北野線)については、13年度に調査に着手し、現在、地元と意見交換を実施し、第二久世橋(向日町上烏羽線)については、14年度から橋梁工事に着手し、現在、用地買収及び工事に取り組んでいる。また、久世北茶屋線については、JR新駅との整合を図りながら整備を進め、西小路通阪急交差部の整備については、関係機関との協議を図りながら調査等を行っていく。<建設局>

3 広域国道や主要道路等の交通網の整備

地域間の円滑な交通、地域の活性化を図るため広域国道や主要道路等の交通網の整備を推進している。国道162号川東工区のうち第一工区については、14年度から道路工事に着手している。国道477号(大布施拡幅)は、用地買収、道路工事を進めている。京都広河原美山線(野中・二ノ瀬・鞍馬バイパス)については、検討委員会を設置し、ルート等について検討している。また、大山崎大枝線(沓掛上羽線)については、第二外環道路と連携を図りながら用地買収を進めていく。<建設局>

4 橋梁の整備

交通の円滑化と老朽化に対応するため橋梁の整備を推進している。高野橋については、10年度に事業着手し、大型車両の通行や巨大地震にも対応できる橋梁として、13年11月に供用開始した。北大路橋の整備については、経費を大幅に削減するため、大規模な補修・補強により整備することとし、15年度は、明日の鴨川の橋を考える会の提言に基づき、デザイン検討委員会を設置し、橋のデザインの検討を進めていく。久我橋については、11年6月に仮橋を完成し、本橋の架替工事は、15年12月の供用開始を目指し、取り組んでいる。<建設局>

5 JR東海道本線西大路・向日町駅間の新駅等の設置

JR西日本、キリンビール(株)、京都市で検討を重ねてきた「JR東海道本線西大路・向日町駅間の新駅等」の設置について、18年度新駅開業に向け、協力して取り組んでいくことを15年5月に公表した。<都市計画局>

6 地下鉄東西線六地蔵～醍醐間の建設

11年10月に土木工事に着工して以来、工事の進捗に努めてきているところで、15年5月に六地蔵から醍醐まで、全区間のトンネルが貫通した。今後も、16年12月末の完成に向け、軌道工事、駅建築、設備工事についても進めていく。<交通局>

7 地下鉄東西線二条～天神川間の事業化推進

13年5月に国土交通大臣から鉄道事業許可を取得し、14年11月に土木工事に着工した。19年度中の開通を目指し、15年度から本格的な土木工事を実施している。<交通局>

委員意見

交通網の整備は優先度が高いところから進め、そうでないところは町並み保存を進めるなど総合的な戦略が必要である。

現実的に交通網の整備を進めるに当たって、例えば優先度が高いところは積極的に進め、優先度があまり高くないところは町並み保存などに取り組むといった総合的な戦略を立てているのか。例えば嵐山のTDMなどは後者のような印象を持った。

京都の交通インフラの整備が遅れているというイメージがあったがここ2,3年で整備が進んだ。

京都は他都市と比べて相対的に都市の交通インフラが遅れている。本来、都市の足腰を支える根幹となる人の移動、物の移動があってこそ都市のイメージがあるが、その足腰が脆弱だと感じていた。それがこの2~3年で目に見えて整備されつつあるように思う。

道路整備自体を目的化せず、渋滞解消等目的を明確にし、関係機関とも連携し、ソフト施策を組み合わせる必要がある。

4000万人を超える観光客の行くところが偏っているといった問題は依然として残っている。整備は整備、渋滞問題は渋滞問題と別々に考えず、ソフト施策とインフラ整備をリンクさせながら渋滞の解消を図るといった、現実に則した取組に重点を置いてほしい。そのためには警察の協力が不可欠であり、京都府、京都府警と連携をとることも重要である。「渋滞問題を解決する」ということを目的に、多様な手段を整合させながら、整備のための整備ではない道路づくりを進めてもらいたい。

東山地区の交通問題の解決には土木的手段も必要であり、ソフト政策とも連携して歩くエリアをどう広げるかが課題である。

東山（清水寺界限）には4217万人の観光客のうち1400万人弱が訪れている。ここではある程度、土木的手段も取り入れないと処理できないところまで来ているので、ソフト施策とも連携して、歩くエリアをどう広げていくかが課題である。同時に、観光バスを入れることの是非も含めて、市営駐車場のあり方も検討していく必要がある。

広域交通網の充実

概要 市全体のまちづくりのあり方を念頭に置きながら、都市圏内外を結ぶ自動車専用道路網を形成するとともに、広域高速道路網、広域高速鉄道網構想へ対応し、都市活動の活性化を図る。

この施策を実現するための項目

- ア 広域高速道路網、広域高速鉄道網構想への対応
- イ 都市圏内外を結ぶ自動車専用道路網の形成
- ち 京都高速道路の整備・計画の促進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 184 自動車専用道路網の整備促進-(1)京都高速道路新十条通の整備促進
- 184 (2)京都高速道路油小路線の整備促進
- 184 (3)京都第二外環状道路の整備促進

進捗状況

1 京都高速道路の整備促進

本市を取り巻く広域幹線道路網と市内各地域を円滑に連絡し、交通渋滞を緩和するとともに、都市活動の活性化のため、京都高速道路の整備を促進している。新十条通については、阪神高速道路公団が山科側から施行する稲荷山トンネルの本体工事は完了し、換気所の工事を行っている。伏見側では、開削トンネル工事が完了し、山科側へ向けてシールドマシンの組立が完了した。油小路線についても阪神高速道路公団が用地買収を進め、鴨川以南において下部並びに桁工事等を進めている。

2 第二外環状道路の整備促進

市域南部から日本海方面へのアクセスを強化し、市内中心部への通過交通を減少させるため、第二外環状道路の整備を促進している。久御山JCTから大山崎JCTまでの区間については国土交通省、日本道路公団が施行し15年8月に供用された。大山崎JCTから大枝ICまでの区間については、国土交通省が測量、地質調査、地下水調査などを実施し、現在予備設計等を実施している。本市においては、これまで地元要望に配慮した道路となるよう事業主体である国土交通省及び日本道路公団と協議している。

委員意見

新しい交通政策の確立

概要 地域の住民や事業者, その他の関係機関が一体となって, 自動車交通の抑制や平準化を図る。また, 必要に応じて実験的な取組を実施しながら, 安全・快適で効率の良い, 人や環境にやさしい交通体系の実現を目指す。

この施策を実現するための項目

- ア 交通需要管理施策(TDM施策)等の推進
- イ 新しい交通政策のあり方の検討
- ち 交通需要管理施策(TDM施策)の推進
- ち 軽量軌道公共交通機関(LRT)等の新しい公共交通のあり方の検討

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 104 交通需要管理施策(TDM施策)の推進
- 105 軽量軌道公共交通機関(LRT)などの新しい公共交通のあり方の検討(再掲)

進捗状況

1 TDM施策による交通社会実験の実施

観光地の交通対策として, 13年度からの2箇年で京都を代表する観光地である嵐山において交通需要管理施策(TDM施策)による交通社会実験を実施した。実験の計画, 実施に当たり, 地元自治会, 商店街をはじめとする関係事業者で構成する「嵐山交通対策研究会」を設置し, 取組を推進した。

2 「歩くまち・京都」交通まちづくりプランの策定

高齢者や身体に障害のあるひとを初めとするすべてのひとが安全で快適に歩き, 移動できる「歩くまち・京都」の実現を目指して, 今後のTDM施策推進の指針となる「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン(京都市TDM施策総合計画)を15年6月に策定した。

3 新しい公共交通の検討

軽量軌道公共交通機関(LRT)などの新しい公共交通の検討については, 14年度から国内外の事例収集及び分析を行い, そのシステムのあり方及び導入に係わる課題の整理を行っている。

委員意見

高度情報通信社会に対応するための基盤整備

概要 民間活力による高度な情報通信基盤の構築を促進し、市民、企業等がその利益を享受できるしくみをつくり、地域の更なる活性化を目指した高度情報化の進展に取り組む。

この施策を実現するための項目

- ア 京都情報通信ネットワークの構築促進
- イ 都市型CATVの全市域への整備促進
- ウ 情報格差(デジタルデバイド)の解消
- チ 京都情報通信ネットワークの構築
- チ 情報格差(デジタルデバイド)の解消

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 185 民間活力による高速大容量で低料金な「京都情報通信ネットワーク」の構築促進
- 186 IT講習会など「デジタルデバイド解消事業」の推進

進捗状況

1 京都ONE構想の推進

14年2月に(財)京都高度技術研究所を事務局とする「京都ONE推進部会」を設立し、現在、56の企業、団体の参加の下、「京都ONE構想」の推進を図っている。15年3月に京都ONE構想により設置した京都におけるインターネット拠点としての「地域IX」と京都府が進める府内の高速大容量の情報基盤である「京都府デジタル疎水ネットワーク」との接続を行った。また、「京都ONE推進部会」の参加企業を主体とした「観光振興」「中小企業IT化支援」などのプロジェクトを、産業観光局との連携の下、推進している。

2 大学情報ネットワークの構築

14年12月に京都の大学を高速大容量の情報基盤で相互に接続する「大学情報ネットワーク」を構築し、現時点で市内16大学、市外9の大学や研究機関が接続している。現在、この情報基盤を活用した大学との連携プロジェクトを検討している。

3 デジタルデバイド解消に向けた取組

情報格差(デジタルデバイド)解消に向けた取組として、地域において市民のIT活用能力を高めるための活動をしていただくリーダーを養成する研修会を実施し、13年度は170名、14年度は98名の参加を得た。

4 都市型CATVの推進

都市型CATVについては、主な展開エリアを左京区、右京区、南区、伏見区とし、視聴世帯は15年3月末で46,100世帯、世帯普及率は14.7%、インターネット接続サービスは、7,500件となった。

指標 インターネット利用者数 2,706万人(1999年) 6,942万人(2002年)

委員意見

ユビキタス対応を視野に入れた情報化を進めてほしい。

情報については、技術が日進月歩だから、その活用・導入はたちごっこであり、おそらく行政がIT化を進めた時にはもっと高速で新しい技術が開発されて、また新しい情報化投資が必要になる。現在ならユビキタスということになるが、ユビキタス化は一定の所まで来ると急速に進むのではないかと考えており、今からユビキタス対応を視野に入れた情報化を進めていただきたい。

最先端であるべきキャンパスプラザでさえ無線LANがなく、情報化の取組が遅れている。

情報については、最先端であるべきこのキャンパスプラザでさえ、無線LANの環境がないようで、いかに遅れているかを物語っている。

情報化については京都市単独で頑張るのではなく、広域で考えることが必要である。

中長期的には広域行政の視点をもう少し持っていただきたい。とりわけ情報化に関しては京都市だけで頑張ってもなかなか進まないの、広域で考えることが必要である。

デジタルアーカイブの推進

概要 文化・学術・産業などにおいて「財」としての価値を持つ京都の豊富な資産をデジタル化して蓄積・発信・活用し、産学公の緊密な連携の下、京都文化の発展、産業経済の振興を目指す。

この施策を実現するための項目

- * デジタルアーカイブの推進
- ち デジタルアーカイブの推進

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 187 京都の文化的資産をデジタル化して蓄積・活用する「デジタルアーカイブ」の推進-(1)染織デジタルアーカイブによる新産業創出事業の推進(再掲)
- 187 (2)デジタルアーカイブ研究センターの活用

進捗状況

1 京都デジタルアーカイブ研究センターを拠点とした取組体制

12年8月に設置した「京都デジタルアーカイブ研究センター」は、本市のほか、会員として大学、研究機関、市内外の企業、経済団体等、約100団体・個人が集結し、デジタルアーカイブ関連プロジェクトを共同して取り組む拠点となっている。

2 デジタルアーカイブの推進

市内の美術工芸品1,771点、京都関連古写真3,900点、市政ニュースフィルム70本など、あわせて約6,000件をデジタルアーカイブするとともに、HPでデジタルミュージアムとして市民に積極的に公開し、サービスに努めている。また、婚礼衣装や布団、室内装飾品等、アーカイブ画像の商業利用を促進しているほか、文化財保存にもメリットのあるビジネスモデルの提唱を行うなど、産業経済への活用も推進している。

委員意見

情報基盤を活用した企業活動の支援

概要 情報関連企業の育成支援を図るとともに、情報通信技術の活用による企業連携の支援など、情報通信基盤を活用し、企業活動を支援する。

この施策を実現するための項目

- ア 情報関連産業の振興
- イ ベンチャー企業等に対する支援

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

進捗状況

1 インキュベート施設における情報通信系企業の入居促進・支援

インキュベート施設「マイコンテクノHOUSE/京都」において、敷設したインターネット回線の利用促進によって、情報通信系企業の入居促進・支援を行っている。＜産業観光局＞

2 京都ONE構想の具体的な取組の推進

「京都ONE構想」の具体的な取組として、「京都ONE推進部会」の参加企業を主体とした「観光振興」「中小企業IT化支援」などのプロジェクトを、産業観光局との連携の下、推進している。＜総合企画局＞

3 ASPの活用・導入のためのガイドライン策定

株式会社京都ソフトウェアアプリケーションを中心として中小企業がASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)を利用する際の「活用」「導入」のためのガイドラインを策定した。＜総合企画局＞

委員意見

観光における高度情報化の推進

概要 ITの活用により、運輸機関、旅行業界等との連携の下、的確できめ細かい観光情報の受発信を行い、観光客のニーズの把握と誘致活動を展開する。

この施策を実現するための項目

- ア 観光情報の受発信機能の強化
- イ 次世代型観光案内システムの構築

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 189 観光分野における高度情報化の推進(再掲)-(1)次世代型観光案内システムの研究・開発
- 189 (2)携帯情報端末機器の活用による「京都界わい観光案内システム」の開設

進捗状況

1 観光情報の受発信強化

9年3月に開設した「京都市観光文化情報システム」において、動画情報や本日のイベント情報等を発信するなどの充実を図り、14年度のアクセス件数は、133万件(前年度比約56%増)と大幅に増加した。また、周辺観光情報と市バス接近情報のメール通知機能が連動した「京都界わい観光案内システム」を14年3月に開設し、525の観光コースを紹介しているほか、14年7月には、3次元観光マップ「スカイビュー京都」の発信を開始し、15年8月現在で約60万件のアクセスを数えている。更に、15年度からは、大阪市・神戸市との連携により、インターネット上に電子掲示板を設置し、東アジア地域等の方々からの質問に対して、京都に関心がある民間人から選ばれたコンシェルジェが自分の感覚で自由に回答する「関西コンシェルジェ」事業を開始した。

委員意見

観光の情報化についてはコンテンツに問題がある。IT観光の推進はまだ不十分である。

「観光における高度情報化の推進」について言うと、ホームページのアクセス件数が133万にすぎないというのは、恐らくコンテンツに問題がある。京都の観光情報はトラディショナル分野に偏りがちである。今の消費者・観光客のニーズを丁寧に点検していくともっと良いものになるはずであるし、4217万人が来訪するならば、1億件ぐらいのアクセスがあっても良い。IT観光の推進はまだ未知の分野で、さらに改善の余地がある。

京都発の情報発信を増やすことや外国人が気楽に安価に泊まれる工夫をすることなどにより外国人観光客を増やすべきである。(再掲)

外国人観光客数と日本人の海外旅行数の極端なアンバランスがある。宿泊ベースの外国人客は48万人にとどまり、他の国内地方都市と同様、デイトリップが大多数である。これは京都発の情報発信が少ないことに起因すると思う。京都市民との交流、例えばホームステイを受け入れるホストファミリーをもっと増えることを期待する。イギリスのB & Bのようなシステムができない以上、統廃合した学校校舎を改装するなどして、入浴した外国人の若者が街の東西南北や街の中心で気楽に安価に泊まれるユースホステルをつくれぬか。

高齢者や障害のあるひとへの高度情報化による支援

概要 情報通信技術を活用し、高齢者や障害のあるひとが多くの一ひとと交流し、社会参加できるよう、情報機器の基礎技術の習得をはじめとした支援を行う。

この施策を実現するための項目

- ア 高齢者や障害のあるひとへの新しい社会参加への支援
- イ 高齢者や障害のあるひとへの就労支援

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

進捗状況

1 高齢者のIT技術の習得支援

高齢者がIT技術に適用できるよう、シルバー人材センターでの緊急地域雇用対策特別基金事業による高齢者技術講習会の一環としてのパソコン教室の開催など、高齢者のIT技術の習得支援に取り組んでいる。

2 障害のある方のためのIT利用相談窓口の設置

14年4月に障害のあるひとのための「IT利用相談窓口」を障害種別ごとに設置し、パソコンやインターネットの利用方法、利用に当たってのトラブル解決策や支援機器の情報など、様々な問い合わせに対応している。

委員意見

情報教育の充実

概要 子どもたちがコンピュータを扱うことができ、ネットワーク上での必要な情報を選択・収集し、さらには自らのものとして読み解くことができる情報活用能力を養う教育を進める。

この施策を実現するための項目

- * 情報教育の充実

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

進捗状況

1 情報教育講座の実施

情報化推進総合センターにおける夜間も含めた職務・経験年次別研修、情報教育講座等の実施により、教員のコンピュータ操作可能率、指導可能率とも全国トップレベルにある。

2 市立学校の光ファイバー等による高速大容量ネットワークの構築

市立学校の光ファイバー等による高速大容量ネットワークを15年3月に構築した。また、産・学・公が一体となり最新の教育環境を活用した教育教材の開発を総合的・体系的に行う「21世紀型教育コンテンツ開発委員会」を14年度に発足するなど先進的な取組を進めている。

3 高度情報化に対応した教育の推進

15年3月、全市立学校・幼稚園を、光ファイバー等高速通信ネットワークで接続し、高速インターネット接続をはじめ、教育用教材・学習作品のデータベース化による学校間でのデータの共有利用や動画データでの交流が可能となった。また、産・学・公が一体となり、最新の教育環境を活用した教育教材の開発を総合的・体系的に行う「21世紀型教育コンテンツ開発委員会」を14年度に発足し、起業家教育教材開発やパソコンの父とされるアラン・ケイ博士の提唱する情報教育を日本の学校で初めて導入する「アラン・ケイプロジェクト」、インターネットを活用した数学・英語等の遠隔授業や知的所有権についての早期教育等の取組を推進している。

行政の高度情報化の推進

概要 行政サービス, 行政活動において高度情報化を推進し, 市民が知りたい情報をより早く, 簡単に入手でき, 市民の意見・提案等が的確に伝わるしくみ, また, 各種申請が窓口に行かなくても行えるしくみを構築するなど, より利便性の高い行政サービスが展開できる「電子自治体」の確立を目指す。

この施策を実現するための項目

- ア 電子自治体の確立
- イ 情報セキュリティの確保
- ウ 3次元の地理情報システム(GIS)の整備促進
- チ 電子自治体の確立

この施策実現のために推進プランに掲げられた項目

プラン番号 プラン事業名

- 188 ITを活用してより利便性の高い行政サービスを実現する「電子市役所」の確立-(1)行政情報総合窓口の設置
- 188 (2)市役所イントラネットの構築
- 188 (3)統合型地理情報システムの整備
- 188 (4)総合行政ネットワークの運用

進捗状況

1 市役所イントラネットの構築

電子自治体の実現のため, 7年度からイントラネットの整備を行い, あわせて, パソコン配備を進めてきた。これまでに区役所・支所をはじめとするほとんどの事業所と本庁を結ぶネットワークが整備されており, 引き続き, 未整備の事業所への整備を進めるために取組を推進している。パソコンの配備台数は現在約2,200台となっている。

2 行政業務システムの構築等

電子自治体の基盤となる内部業務の情報化として, 12年度から行政業務情報システムの構築を進めている。15年度は, 共通基盤と人事給与システムが4月から稼動した。さらに, 財務会計システムの開発及び文書管理システムの設計の着手する予定である。また, 国や他の自治体との連繋基盤となる総合行政ネットワーク(LGWAN)に13年度から接続している。

3 情報セキュリティ研修の実施

職員が情報システム利用するにあたって遵守すべき基本的ルールとして, 14年1月に京都市情報セキュリティポリシーを定めるとともに, イン트라ネットパソコン新規配備者を中心に2,000人以上の職員に対して, 情報セキュリティ研修を実施している。

4 統合型GISの導入

個別の業務ごとに異なる情報システム又はデータを使用することが多い地図情報を活用した情報システム(GIS)について, 既存のGISの統合化を図るとともに, 市民自らが利用できるなど行政サービスの向上につながる統合型GISの導入を図るため, 15年6月から庁内検討組織を設置し検討を行っている。

委員意見

情報関係はややプランに乏しく、市役所自身の情報化があまり進んでいない。

情報関係は施策の性質であるのかもしれないが、交通などに比べてややプランに乏しい印象がある。学校教育関連などは進んでいるというが、市役所自身の情報化に関してあまり進んでいると思えない。

情報化が実際にできていないのは、役所と企業の経営者である。

IT化についても、デジタルデバインドという必ず主婦や高齢者が対象になるが、実際にできていないのは役所と企業の経営者である。